

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第57期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 斉藤達郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 斉藤達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)
東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市東灘区本山南町八丁目6番26号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第53期 2017年3月	第54期 2018年3月	第55期 2019年3月	第56期 2020年3月	第57期 2021年3月
売上高 (千円)	21,274,867	22,184,800	23,233,756	24,842,789	26,000,822
経常利益 (千円)	778,064	1,062,198	1,204,644	1,253,281	848,371
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	471,860	595,135	705,838	861,823	560,984
包括利益 (千円)	557,479	1,247,884	722,675	437,469	1,133,702
純資産額 (千円)	19,544,678	20,549,397	20,811,613	20,845,774	21,749,531
総資産額 (千円)	26,179,622	28,665,767	30,868,048	29,881,509	32,133,029
1株当たり純資産額 (円)	1,847.04	1,934.30	1,984.83	2,003.78	2,075.38
1株当たり当期純利益 (円)	44.67	56.11	66.83	82.57	53.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	71.7	67.4	69.8	67.7
自己資本利益率 (%)	2.4	2.9	3.4	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	24.6	21.4	17.1	11.3	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,728	1,762,470	386,460	2,038,806	1,273,033
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,362,784	2,209,734	1,765,830	1,444,254	1,398,172
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,628,417	141,654	1,004,193	527,317	576,182
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,830,127	5,241,209	4,866,034	4,933,267	5,384,311
従業員数 (名)	1,464	1,411	1,432	1,596	1,639
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(673)	(731)	(744)	(732)	(1,041)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

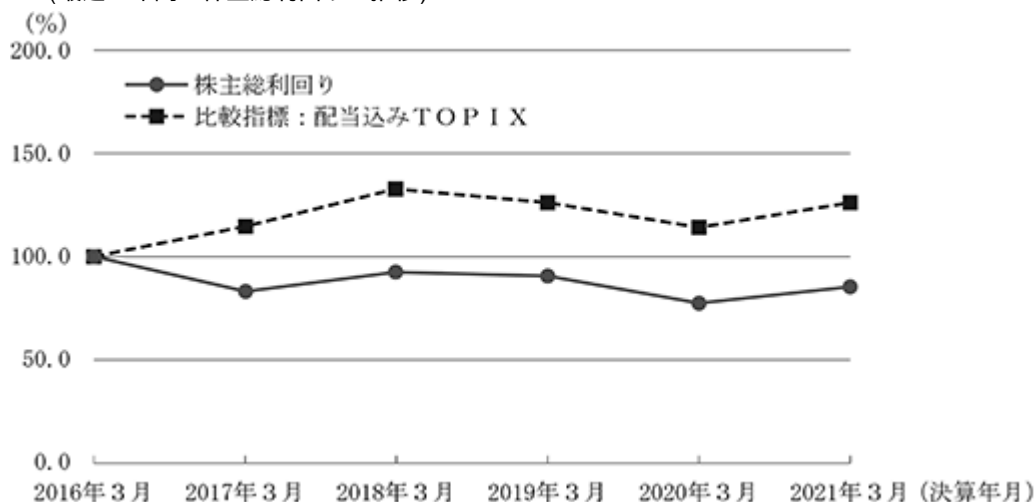
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第53期 2017年3月	第54期 2018年3月	第55期 2019年3月	第56期 2020年3月	第57期 2021年3月
売上高 (千円)	15,018,957	15,917,727	16,952,683	16,859,967	16,743,189
経常利益 (千円)	748,109	702,666	972,500	692,120	476,621
当期純利益 (千円)	521,137	392,711	614,093	396,961	387,858
資本金 (千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000
発行済株式総数 (千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440
純資産額 (千円)	18,855,498	19,629,322	19,814,699	19,441,536	19,965,703
総資産額 (千円)	24,564,320	26,642,578	28,753,239	26,802,412	28,499,994
1株当たり純資産額 (円)	1,781.91	1,847.70	1,889.75	1,868.80	1,905.16
1株当たり配当額 (円)	25.00	26.00	28.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(12.50)	(13.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.33	37.03	58.14	38.02	37.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	73.7	68.9	72.5	70.1
自己資本利益率 (%)	2.8	2.0	3.1	2.0	2.0
株価収益率 (倍)	22.3	32.5	19.7	24.7	27.4
配当性向 (%)	50.7	70.2	48.2	78.9	80.8
従業員数 (名)	1,011	977	974	1,053	1,070
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(47)	(54)	(74)	(82)	(83)
株主総利回り (%)	83.1	92.5	90.6	77.5	85.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(126.2)
最高株価 (円)	1,340	1,331	1,500	1,268	1,056
最低株価 (円)	1,080	1,071	984	802	919

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)



2 【沿革】

年月	概要
1966年1月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、常駐警備を主たる事業目的とする東洋警備保障株式会社を設立。
1966年11月	機械警備監視装置A1システムを完成し、本社に監視センターを設置。
1967年2月	(株)福德相互銀行を皮切りに機械警備業務を開始。
1968年2月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
1969年7月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
1969年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1970年4月	京都市中京区に京都支店を設置。
1970年9月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
1972年9月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1975年7月	堺市に堺支店を設置。
1976年3月	東京都千代田区に東京支店を設置。
1977年2月	東洋機器(株)(本店：大阪市、資本金500万円、現(株)東警サービス)を当社の関係会社とする。
1978年7月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
1980年5月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの始業から終業までを監視センターで運行管理できる管理制御装置ファテック205を開発し、キャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
1982年9月	C D/A T M機の総合管理(資金装填、障害対応)を行うA T M管理業務(従前は「受託管理業務」と表記)を開始。
1983年5月	金星ダイキン空調(株)(現テックビルサービス(株))(本店：大阪市)を当社の関係会社とする。
1985年4月	(株)兵庫武警(本店：姫路市、現東洋テック姫路(株))を当社の関係会社とする。
1988年4月	形式上の存続会社である東洋テック株式会社と合併する。
1990年8月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年12月	警備先の必要箇所にセンサー・カメラを設置し異常発生と同時に警報だけでなく監視センターに準動画で伝送、画像で監視し的確な警備対応の出来る「準動画伝送システム」(S O Sシステム)を開発。
1997年5月	子会社金星ダイキン空調(株)をテックビルサービス(株)(現連結子会社)に社名変更し、併せて事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
1998年7月	新監視ネットワークシステムを導入し、監視業務の効率化、警備の品質向上と顧客サービスを充実図る。
2001年9月	関西電力(株)、日本パナユーズ(株)とホームセキュリティ共同会社「(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」設立。
2002年6月	関電S O Sのホームセキュリティサービスを開始。
2003年3月	ビル管理業務をテックビルサービス(株)に会社分割。
2004年3月	関西電力(株)と資本業務提携を締結。
2004年8月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2004年12月	A T M管理業務を適用業務として、I S O 9001：2000品質マネジメントシステムの認証を取得。
2005年10月	I P画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
2006年4月	複数の金融機関の文書類等を同一車輦に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
2007年9月	プライバシーマークを取得。
2009年3月	(株)フジサービス(本店：大阪市、資本金1,500万円)を当社の関係会社とする。
2011年2月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)を当社の関係会社とする。
2011年9月	「T E Cアカデミー」を開校。
2012年4月	東洋テック(株)(本店：兵庫県姫路市)を東洋テック姫路(株)に商号変更。
2012年4月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)の3社を合併し、共同総合サービス(株)を存続会社とする。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に移行。
2013年12月	売上金回収サービス(T E C - C D)を開始。
2014年6月	入退室管理システム(T E C - I S)のサービス提供開始。
2015年7月	(株)大阪ビルサービス(本店：大阪市、資本金1,000万円)を当社の関係会社とする。
2015年10月	T E Cアカデミー堺研修所を開校。
2015年10月	テック不動産(株)を設立、当社の関係会社とする。
2016年1月	会社設立50周年を迎える。

年月	概要
2018年1月	(株)フジサービスと(株)大阪ビルサービスを合併し(株)大阪フジサービス(本店:大阪市、資本金1,500万円)を存続会社とする。
2019年4月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪(本店:大阪市)を当社の関係会社とする。
2020年1月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エパークリーン大阪の3社を合併し、森田ビル管理(株)(本店:大阪市、資本金1,000万円)を存続会社とする。
2020年4月	(株)新栄ビルサービス(本店:姫路市、資本金1,000万円)を当社の関係会社とする。
2020年10月	(株)明成(本店:奈良県大和高田市、資本金1,200万円)を当社の関係会社とする。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社9社及びその他の関係会社1社で構成され、当グループが営んでいるセグメントと当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

警備事業

警備業務 : 当社が受注販売するほか、姫路市を中心とした兵庫県西南部地域については連結子会社である東洋テック姫路(株)が、また、警備業務のうち、常駐警備及び輸送警備の一部については連結子会社である(株)東警サービスが受注販売しております。

地域及び警備の種類によって業務の区分を行っているため、当社が受注した警備を上記2社及びその他の関係会社であるセコム(株)に業務委託する場合があります。

A T M管理業務 : C D/A T M総合管理業務については、当社が受注販売し、そのうち兵庫県西南部地域については東洋テック姫路(株)に委託しております。また、A T M管理業務の一部については(株)東警サービスにも委託しております。

工事・機器販売 : 警報設備に係る工事・機器販売については当社が受注販売するほか、兵庫県西南部地域については東洋テック姫路(株)が受注販売しております。

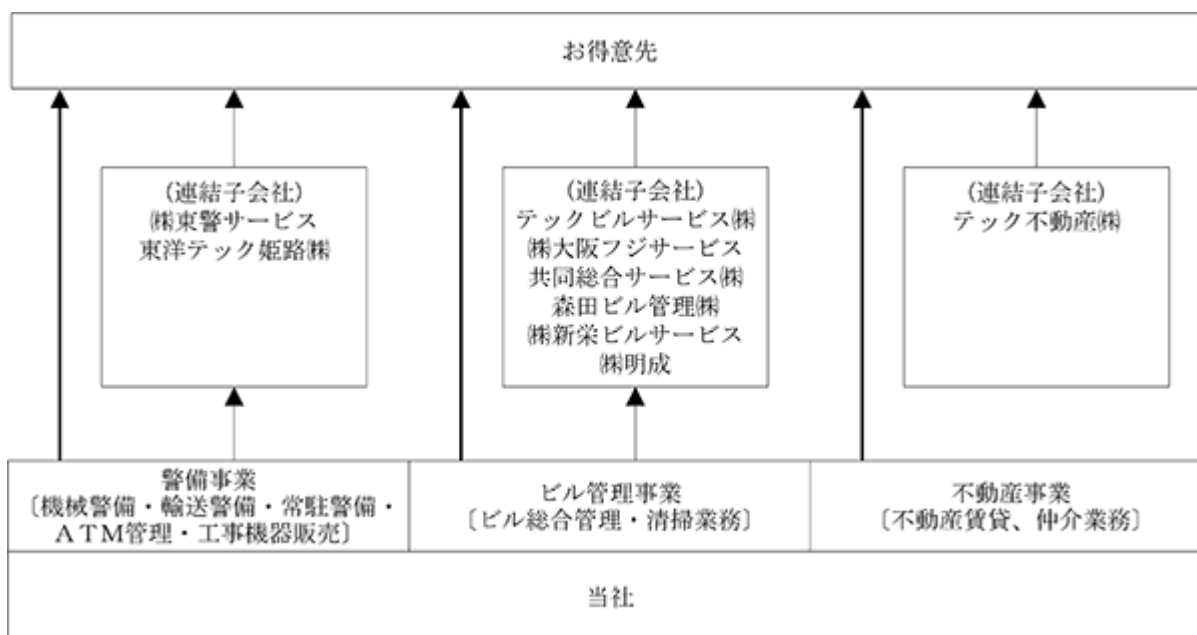
ビル管理事業

ビル総合管理業務 : ビル総合管理業務のうち、ビル管理業務は連結子会社であるテックビルサービス(株)が受注販売しております。また、(株)大阪フジサービスは清掃業務を主としてビル管理業務を受注し、共同総合サービス(株)は大阪市阿倍野区、天王寺区を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しており、森田ビル管理(株)は大阪市中央区を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しており、(株)新栄ビルサービスは姫路市を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しており、(株)明成は奈良県を中心に事業を展開し、ビル管理業務を受注しております。

不動産事業

不動産業務 : 不動産業務のうち、不動産賃貸業務は専ら当社が担い、連結子会社であるテック不動産(株)は主として不動産仲介業務とプロパティマネジメント業務を担っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社のその他の関係会社であるセコム(株)は、当社の警備業務委託先のひとつであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱東警サービス	大阪市西区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、ATM管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業	100.0	当社の警備業務、ATM管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テックビルサービス㈱	大阪市中央区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 4名
㈱大阪フジサービス	大阪市中央区	15,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名
共同総合サービス㈱	大阪市阿倍野区	30,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テック不動産㈱	大阪市中央区	50,000	不動産事業	100.0	役員の兼任 1名
森田ビル管理㈱	大阪市中央区	10,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名
㈱新栄ビルサービス	兵庫県姫路市	10,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名
㈱明成	奈良県大和高田市	12,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 テックビルサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,188,388千円
	(2) 経常利益	75,836千円
	(3) 当期純利益	49,393千円
	(4) 純資産額	873,569千円
	(5) 総資産額	1,095,733千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,410,237	警備事業	27.5	当社の警備業務の委託をしております。

- (注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
警備事業	1,260	(371)
ビル管理事業	373	(669)
不動産事業	6	(1)
合計	1,639	(1,041)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,070 (83)	43.0	11.1	4,737

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1976年10月に東洋警備保障労働組合(現東洋テック労働組合)として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。労使関係については相互信頼と誠意をもって職場の諸問題の改善等について話し合い、極めて円滑であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは以下の「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、日々の業務に取り組んでおります。

経営理念

「東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。」

行動宣言

- ・私たちは、お客様のニーズに最適なサービスを提供します。
- ・私たちは、企業価値の向上に取り組みます。
- ・私たちは、ひとりひとりの人間性を尊重します。
- ・私たちは、誠実で透明性の高い行動に努めます。
- ・私たちは、変革に挑戦し時代とともに成長します。

行動指針

お客様のために

- ・私たちは、お客様の生命・身体・財産を守るため、高品質のサービスを提供します。
- ・私たちは、法令及び社内規程を遵守し、お客様に信頼されるサービスを心掛けます。
- ・私たちは、公正で透明な取引を誠実にを行い、お客様との信頼関係の構築と維持に努めます。
- ・私たちは、お客様の情報管理を徹底し、情報漏えい・不正利用を防止します。
- ・私たちは、お客様からのご指摘を真摯に受け止め、誠実に対応します。

株主のために

- ・私たちは、安易な値引き、減免等を行わず、商品・サービスの正当な対価に拘ります。
- ・私たちは、収益向上のため、徹底した効率化とコスト削減に取り組みます。
- ・私たちは、中長期的な収益資源を得るため、新しい分野へ積極的にチャレンジします。
- ・私たちは、柔軟な発想と、先進的な視点をもって、変革へ挑戦し続けます。
- ・私たちは、開示すべき情報を積極的に公開し、透明性の高い経営に努めます。

従業員のために

- ・私たちは、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別のない職場を作ります。
- ・私たちは、お互いの役割を理解し、風通しの良い、チームワークのある職場を作ります。
- ・私たちは、労働関係法令を遵守し、超過勤務を防止し、休暇を取得します。
- ・私たちは、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の各ハラスメントをしません。
- ・私たちは、働きやすい職場環境と挑戦できる企業風土を作ります。

社会のために

- ・私たちは、法令、社会規範、企業倫理、社内諸規程等のルールを順守します。
- ・私たちは、反社会的勢力との結びつきを完全に排除し、健全な企業風土を保ちます。
- ・私たちは、積極的に地域社会貢献活動や環境問題に取り組めます。
- ・私たちは、社会からの不信を招く、自身の利得のための接待・贈答を行いません。
- ・私たちは、公共、公益に資するため、心身ともに健全な状態で業務に取り組めます。

(2)経営環境及び対応すべき課題等

当警備業界におきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした各種イベントの延期・中止、緊急事態宣言下による警備先の業務縮小、キャッシュレスの進展等、厳しい環境が続きました。一方でウイズコロナ、アフターコロナに向け人と機械のハイブリット型警備、感染予防対策資材等、新たなサービス、商品ニーズも高まっています。

このような環境下、当社グループでは、2019年度を初年度とする第11次中期経営計画(2019年4月1日から2022年3月31日)を策定し、「変革への持続的挑戦」をスローガンに高い収益性と成長力を目指し取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

第11次中期経営計画（2019年4月1日から2022年3月31日）

この中期経営計画の3年間の位置づけは、2025年に大阪・関西万博が計画されており、またMICE（マイス）・IR（アイアール）等の今後期待されるビジネスチャンスに応える経営資源とノウハウを蓄積していく第一ステージであります。また同時に、東洋テックグループの発展に向けた体質改革、イノベーション実現の3年間でもあり、2025年には「関西における警備・ビルメン業界のリーディングカンパニー」を目指しております。

スローガン

「変革への持続的挑戦」

中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）進捗状況

	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 予想	2022年3月期 当初計画
連結売上高	248億円	260億円	270億円	300億円
連結経常利益	12億円	8億円	9億円	17億円
戦略投資額	14億円	（累計）25億円	（累計）90億円	中期経営計画期間総額 90億円
配当方針	中間15.00円 期末15.00円 年間30.00円	中間15.00円 期末15.00円 年間30.00円	（予想）中間15.00円 （予想）期末15.00円 （予想）年間30.00円	還元の拡充

（注）2020年3月実績、2021年3月実績は、小数点第2位を四捨五入しています。

2022年3月期予想は、中期経営計画の当初計画比、売上30億円減、経常利益8億円減としています。これは中期経営計画策定時に予想できなかった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、大きく経済環境、社会情勢が変化したことから、現時点における当社グループの取り巻く環境、当社のおかれている状況を検証し、最終年度における2022年3月期の予想を計画比、修正することといたしました。

課題への取り組み

第11次中期経営計画達成のために、以下の課題に取り組んでいます。

1. 環境変化、技術革新への挑戦

- (1) 恒常的人手不足の克服(人材調達力の向上)
 - ・人事企画、採用力の強化、採用活動の多様化・柔軟化
 - ・女性警備員の大幅増強、外国人労働者の活用
- (2) 警備機器、警備手法のデジタル化・技術革新への取組
 - ・監視カメラを活用した機械警備、新商品・新サービスの開発
 - ・画像処理技術への取組強化、画像センターの新設による新サービスの開発
- (3) IoT、AI、RPAの活用
 - ・IoT、AI、RPAへ積極投資を実施し、差別化を実現
 - ・販売管理部門の業務量削減や工程見直しによる効率化追求
- (4) キャッシュレス化を伴う金融機関ビジネスの見直し
 - ・回金センター新設による金融機関警送業務、回金業務の受託力強化
 - ・キャッシュレス化進展に伴うニュービジネスの研究、商品化

2. 収益構造の変革(骨格、体質の改革)

- (1) M & Aの推進体制強化と戦略的投資の計画的実行
 - ・専担推進者の配置とネットワーク拡大による推進力の強化
 - ・計画期間中9,000百万円の戦略的投資を実行
- (2) 機械警備他、各業務別の利益率改善具体策の実行
 - ・付加価値サービス(新商品)の提供による新規契約推進
 - ・業務別適正粗利の設定と順守徹底
- (3) 第三の主要先(業態)の発掘、開拓、深耕
 - ・地域インフラ企業への営業力強化
 - ・ビッグイベントの要人警護や交通機関の施設への安全性確保に対応
- (4) 地方公共団体等とのビジネスチャンスの研究、高齢者向け商品開発
 - ・安全、安心に係わる官民の境界線上のビジネスを追求
 - ・増加する高齢者世代に対するビジネスチャンスを研究

- (5) 重点推進先の設定と全社営業の実施（重点新規先、重点深耕先）

- ・営業推進先の明確化による全社営業の徹底
- ・営業人員の増強、推進体制の整備による営業力の強化

3. ブランド(企業価値)の創造

- (1) TV等各種媒体へのCM実施による認知度向上
 - ・各種媒体へのCM実施
- (2) TECグループビジョンの作成、公表
 - ・60周年に向けたビジョン、スローガンを策定
- (3)株主還元の拡充
 - ・安定配当に加え、業績に連動した配当を実施

また中期経営計画最終年度となる2021年度については、上記に加え新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束の見通しが見えない厳しい事業環境、及び今後のアフターコロナ、技術革新の進展による新時代における持続的な成長を見据えた経営基盤強化の年と位置付け、以下の取り組みを行います。具体的な取り組みの柱としては、『グループ総合力の強化』・『収益構造の変革』を掲げ、DX推進による高品質な警備ビジネスの展開、ならびにグループシナジー実現による総合ビル管理事業の拡大に注力します。

これらを成し遂げるための経営基盤確立に向け「SDGs経営」・「人財マネジメントの高度化」に取り組んでいきます。

4. 働き方改革への取り組み

当社グループの働き方改革への取り組みとしては、「連続休暇制度」、「ミニ休暇制度」、「半日休暇制度」、「リフレッシュ休暇制度」等の休暇制度の充実と休暇取得の促進、企業主導型保育所との提携等の取り組みにより、2019年度、2020年度に引き続き、2021年3月に、経済産業省、日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」において、『健康経営優良法人2021(大規模法人部門)』に認定されました。

健康経営とは、従業員の健康維持・増進が企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立て、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践することを指し、今後も、当社グループでは、「人・未来をまもる」使命とともに、従業員の健康をまもり、心身ともに健康で生き活きと働くことができるよう、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

また、2017年11月には大阪市による「女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けております。この「女性活躍リーディングカンパニー」とは、女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業に対し、大阪市が一定の基準をもとに認証する制度です。

当社は年休取得推進施策や育児関連施策を積極的に実施していることが認められ「二つ星認証企業」(2段階の認証レベルの上位ランク)に認定されています。

5. サステナビリティへの取り組み

SDGsへの取り組み

東洋テックグループでは経営理念でもある「安心で快適な社会の実現に貢献する」企業として、事業活動を通じてSDGsが目指す持続可能な社会実現に向けて貢献してまいります。

当社グループでは2030年までの目標として5つの重要課題とコミットメントを制定し、これらの実現に向けた具体的な取り組みを実施しています。

マテリアリティ（重要課題）	
人材マネジメント コミットメント	<p>国籍・年齢・性別にとらわれない働きがいのある仕事と安全安心な職場環境を構築します。</p> <p>○従業員の健康維持・増進に向けた取り組みなど健康経営を実践し、経済産業省が推進する『健康経営優良法人（大規模法人部門）』を3年連続で取得しています。また、多様な人材の積極的活用として、女性警備員の200名体制の確立を目指すほか、グループ子会社において外国人技能実習生等の積極的な受入に取り組んでいます。</p>
社会環境に適合したサービス提供 コミットメント	<p>全ての人々が安全安心に暮らせる時代・社会環境に即したサービスを提供します。</p> <p>○全ての人に安全安心を提供するべく、DXの推進等による高品質のサービス提供に注力しています。また、これを実現するため専門資格の取得推奨や社内競技大会(S1グランプリ)実施により従業員のスキルアップをはかっています。</p>
地球環境への負荷軽減 コミットメント	<p>環境に配慮した企業活動を継続するとともに、未来社会に適合するサービスの提供に努めます。</p> <p>○会議についてはほぼ100%ペーパーレス会議に移行したほか、現在はタブレットを用いた営業活動の定着化など、さらなる紙資源の削減に向けた取り組みを行っています。また、社用車のエコ車両化にも取り組んでおり、これまでに警備用車両に関して全台小型化を完了し、現在は、警送用車両の小型化に着手しております。その他、気候変動に関する世界的な関心の高まりをふまえ、脱炭素経営に向けた取り組みを加速させるべく検討を開始しております。</p>
コンプライアンス コミットメント	<p>健全で透明性の高い企業経営に努めます。</p> <p>○従業員へのコンプライアンスプログラムの継続的な実施やコーポレート・ガバナンスの強化をはかることにより、社会から信頼され続ける企業経営に取り組んでいます。</p>
地域・社会貢献 コミットメント	<p>地域に密着した企業活動で、地域活性化や社会貢献を実現します。</p> <p>○地公体や行政機関との連携に積極的に取り組み、地域に根ざした活動に注力しています。また、コンサートの開催、スポーツチームのスポンサー契約及び各種スポーツイベントへの協賛などを通じて、文化・スポーツ振興による地域の活性化に取り組んでいます。(昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり一部見合わせています。)</p>

ESGへの取り組み

Environment（環境）	
	<p>当社グループは「地球環境保全への貢献を提案」すべく環境関連の商品・サービス（TEC-ECO）の拡充に取り組んでいます。</p> <p>また、ペーパーレス会議の導入、普通自動車の全台小型化及び、バイク・自転車への切り替えを一部行う等、CO2削減に貢献しています。</p>
Society（社会）	
	<p>近年社会問題となっている特殊詐欺の未然防止活動により、ATMによる振り込め詐欺を複数回に亘り未然防止し、警察署より表彰を受けております。</p> <p>また、ダイバーシティの推進として、育児休暇制度、子供の看護休暇制度、ミニ休暇制度、半日休暇制度等の休暇制度を充実させ、女性が活躍し継続就業できる環境を整備しています。</p> <p>その他、介護問題へ対応した取り組みとして、ご利用者さまの生活をしっかり見守り、安心して快適な生活をサポートするためのサービス「みまもり安心コール」を取り扱っています。</p>

Governance (企業統治)

取締役会は、取締役12名のうち社外取締役が過半数（7名）で構成しており、社外監査役4名も含め、活発な議論を行っております。また取締役会実効性評価を行い、取締役会全体が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善等を行っております。

2016年10月よりコーポレート・ガバナンス態勢の整備の一環として、リスクマネジメントシステムを導入しております。これにより当社事業活動において顕在化もしくは潜在化しているリスクを抽出し、これら1つ1つのリスクに対して「未然防止」、「拡大防止」、「再発防止」に取り組んでいます。

6. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取組み

東洋テックグループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取組みとして、以下の対応を行い、お客様へのサービス品質維持並びに、従業員の安全を第一に考え、厚生労働省の指針、大阪府等の行政の要請に準じ、感染拡大防止に向けた取組みを行っております。

（1）管理体制

- ・2020年1月31日にBCP（パンデミック）発動により対策組織を立上げ。
- ・管理本部経営統括部に管理機能を一元化し、スピーディな感染予防措置を構築。

（2）社内体制

- ・社員へのマスク配布、消毒スプレーの配置等、予防策の構築を実施。
- ・密室及び長時間の会議禁止、Web会議の導入、出張禁止、テレワーク、時差出勤、交代勤務、食堂の利用人数制限等による3密（密閉、密集、密接）の禁止を徹底。
- ・重症化リスクの高い社員に対する特別休暇付与。
- ・執務スペース、会議スペース、食堂スペース等における座席間へのアクリル板設置による飛沫感染防止対策の実施
- ・玄関、執務室入り口等への検温装置の設置
- ・本社受付への受付ロボットの導入 他

（3）現場対応

- ・マスク、手袋の着用徹底。
- ・コールセンター、監視センターの拠点分散、カーテン設置。
- ・勤務交代時の引継ぎの接触を禁止し、IPad、電話、ノートの活用を実施。
- ・集中待機所の分散勤務を実施。
- ・警乗ペア、及び派遣隊ごとの勤務員の固定化により濃厚接触機会を極小化。
- ・事務机間にパーティション設置。 他

当社グループはこれらへの取組みを実現すべく、東洋テックグループの役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、リスクマネジメントシステムを導入し、各事業において顕在化、もしくは潜在化しているリスクを抽出し、リスクマネジメント規程に基づき管理を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループは、警備事業等、当社グループの各種事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令等の各種規制を受けております。

警備事業において当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、5年毎の更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により指導教育責任者や警備に係る各種資格者の配置義務が規定されております。当社グループは有資格者等の登録を完了させており、引続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

ビルメンテナンス事業、不動産事業に加え労働法令をはじめとした各種業務面においても、必要な関係諸法令等の各種規制を受けております。これら当社事業に関係する全ての法令については、コンプライアンス・マニュアルの「法令・ルール等遵守事項表」に基づき管理を行い、法的規制の変更について、関係当局の動向を注視し、また顧問弁護士との連携を通じ、適宜対応しております。

(2) 特定の売上先への依存リスクについて

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、キャッシュレスの進展、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、CD/A T M機を総合管理するA T M管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、金融機関の回金業務の受託等、金融機関からのアウトソーシング業務の受託等に注力することで、金融機関取引の維持、拡大に努めております。

(3) 特定の仕入先への依存リスクについて

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通株式会社に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、機械警備システムの開発・保守については富士通L C Mセンター(LifeCycleMnagement)と24時間365日のメッセージ通報対応サービスを契約しており、障害への対応をしています。また、機器(サーバー等)については原則二重化(冗長化)又は予備機が用意されており、故障や機材の供給に対応しています。

(4) 受託現預金の管理リスクについて

当社グループは、A T M管理業務において主として金融機関等が設置するCD/A T M機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を開始しました。当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、連休等による立替資金の長期化について、受託先の協力を得て、柔軟な対応をとっています。また売上金回収サービス業務については、信用調査等を実施し、取引を行っています。

(5) 技術環境の変化リスクについて

当社グループは、警備事業やビルメンテナンス事業において、A Iやロボット等の新たな技術の導入による急激なサービスの変化の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、A I、ロボット等の最先端技術の調査、研究ならびに新商品、サービスの企画、販売推進を行うイノベーション推進部を設置し、技術の変化に即したサービスを提供できる体制を構築しています。

(6) 投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、経済環境、市況、保有先の業績動向、取引関係等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

また、不動産事業において、賃貸不動産等を有しております。不動産価値は経済状況等により、価格変動のリスクを有しております。

当社グループは、経済環境や不動産市況、資産活用状況等の様々な影響等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

(7) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しており、取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。また個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護教育をはじめとした個人情報保護への取り組みを強化しております。その他、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しています。

(8) サイバー攻撃リスクについて

当社グループは、監視系システムをはじめとした各種システムにより事業を行っております。当該システムへのサイバー攻撃により、各種システムダウンによる業務の停止、各種情報の漏洩リスクがあります。

当社グループは、監視系システムについてはインターネットと直接つながっていないため攻撃を受けるリスクを回避しています。事務系システムについてはインターネットの出口にファイアーウォールを設置し、基本的に外部からのアクセスは全て遮断しています。また、サーバー及びパソコンについてはウィルス対策ソフトを導入し、リアルタイムで監視しています。また、サーバーについては強固なセキュリティを施したクラウド化を進めています。その他、標的型テストメールを使ったテストを定期的を実施する等、迷惑メールへの対応の啓発活動を行っています。

(9) 社員による不適切事案発生リスクについて

当社グループは、各業務において不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TECWAY」と総称し、朝礼等の場で唱和することで、日々の行動を律しております。また社内監査、社内アンケートにより、定着状況を確認しています。

(10) 人材確保リスクについて

当社グループは、警備事業、ビルメンテナンス事業等において、継続的な人材確保が必要とされております。

今後予想されている国内人口の減少により、人材確保ができない場合、持続的な業務の維持等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、新入社員の採用に注力する他、将来の外国人労働者の採用に向けての外国人技能実習生の採用等を行い人材確保に向け注力しています。また女性警備員の増員等、女性の活躍の場を拡大しています。その他、働き方改革、社員の処遇改善に前向きに取り組んでおり、「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」の認定を受けております。

(11) 大規模自然災害リスクについて

当社グループは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集

中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対処しております。この集中監視システムはそれぞれの警備対象施設を通信回線で結んでおりますが、ネットワークを構成する重要な要素である通信回線は、第1種通信事業者が提供するサービスに依存しております。東日本大震災と同程度の震災や大津波による被災などの激甚災害やテロ等による大規模な事故、或いは大規模停電等により通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務に重大な問題が発生する可能性があります。

この場合、当社グループの業績や今後の事業展開に大きな影響を与えるほか、センター装置等の復旧などに多額の費用を要する可能性があります。

当社グループは、BCP（大規模震災・水害対策編）を策定し、定期的なBCPに基づく防災訓練の実施、防災用品の備置等を行うことで対策を講じております。

（12）パンデミックリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等が発生した場合、警備事業、ビルメンテナンス事業において、社員の感染により業務の継続に支障が出るリスクがあります。

当社グループは、BCP（パンデミック編）を策定し、感染症法で規定されている「2類感染症」及び、「3類感染症」が国内で発生した場合には、直ちにBCP発動による対策本部を設置し、危機管理体制を構築しております。またマスク、消毒薬等の感染防止用品を備蓄し、業務に支障の出ない対策を講じております。予防面においては、「新型インフルエンザハンドブック」を制定し、社員に対して感染予防の徹底を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、期初に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による緊急事態宣言が発令され、厳しい環境の下でのスタートとなりました。特に第一四半期は、営業活動の一時停止、取引先である商業施設の休業、学校の休校、業務の縮小等があり苦戦しましたが、第二四半期以降は回復いたしました。またサーマルカメラの販売や除菌消毒作業等、新たなコロナ関連商材の販売ニーズの取り込みにも注力しました。

全体では輸送警備の増加やM&Aによる業容拡大が、工事機器販売やATM管理の減少を補い、以下の結果となりました。

売上高合計は、26,000百万円、前期比1,158百万円、4.7%の増、10期連続の増収となりました。利益面では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響もあり、工事機器販売が減少したことによる影響や、別館閉鎖に伴う一過性の移転費用、前期大口不動産仲介収益の剥落等もあり、営業利益697百万円、前期比382百万円、35.4%の減益、経常利益は848百万円、前期比404百万円、32.3%の減益、となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、560百万円、前期比300百万円、34.9%の減益となりました。

事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(警備事業)

輸送警備と常駐警備が順調に伸長しましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、機器販売は減少しました。キャッシュレス化の進展、ATMや金融機関の統廃合によるATM管理業務の減少、スマートメーター普及による電力の供給停止解除業務の減少もあり、警備事業全体では、売上前期比横這いの結果となりました。

その結果、警備事業の売上高は、17,201百万円(前期比3百万円の微減)、セグメント利益は、224百万円(前連結会計年度比183百万円、44.9%の減益)となりました。

	2020年3月期実績 (百万円)	2021年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
警備事業	17,205	17,201	3	0.0
機械警備	7,235	7,207	28	0.4
輸送警備	1,536	2,016	479	31.2
常駐警備	2,929	3,096	166	5.7
ATM管理	1,821	1,631	190	10.5
工事・機器販売	1,494	1,148	346	23.2
その他	2,187	2,102	85	3.9

その他：停解業務、緊急通報業務、保険代理店手数料等

(ビル管理事業)

緊急事態宣言期間中の既存取引先の休業、休校による減収要因もありましたが、同宣言解除後の回復と、株式会社新栄ビルサービス、株式会社明成の東洋テックグループ入りにより、売上面では、大きく増収となりました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、8,301百万円(前期比1,387百万円、20.1%の増収)、セグメント利益は、235百万円(前連結会計年度比118百万円、100.7%の増益)となりました。

	2020年3月期実績 (百万円)	2021年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
ビル管理事業	6,914	8,301	1,387	20.1

(不動産事業)

売上面では、前期の大口仲介案件の剥落の影響で減収減益となりましたが、既存の不動産賃貸事業が安定的に寄与しております。

その結果、不動産事業の売上高は、497百万円(前期比225百万円、31.2%の減収)、セグメント利益は、179百万円(前連結会計年度比333百万円、65.0%の減益)となりました。

	2020年3月期実績 (百万円)	2021年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
不動産事業	723	497	225	31.2

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、14,231百万円となり、前連結会計年度末に比べ420百万円増加しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が227百万円、販売用不動産が106百万円等がそれぞれ減少しましたが、一方で現金及び預金が478百万円、ATM管理業務に係る受託現預金が164百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、17,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,831百万円増加しました。その主な要因は、建設仮勘定が281百万円減少しましたが、一方で建物及び構築物が855百万円、機械装置及び運搬具が150百万円、ソフトウェアが258百万円、投資有価証券が626百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,050百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,254百万円増加しました。その主な要因は、未払法人税等が209百万円、その他(未払消費税)が113百万円等がそれぞれ減少しましたが、一方で1年内返済予定の長期借入金が2,101百万円、その他(未払金)が386百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,333百万円となり、前連結会計年度末比907百万円減少しました。その主な要因は、繰延税金負債が265百万円増加しましたが、一方で長期借入金1,179百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、21,749百万円となり、前連結会計年度末比903百万円増加しました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の69.8%から2.1ポイント減の67.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ451百万円増加し5,384百万円となりました。

当連結会計年度における各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、1,273百万円であります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益942百万円、減価償却費890百万円、法人税等の支払いによる支出613百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、1,398百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出1,395百万円、無形固定資産の取得による支出99百万円、投資有価証券の売却による収入183百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により取得した資金は、576百万円であります。その主な内容は、長期借入金の借入による収入1,141百万円、長期借入金の返済による支出281百万円、配当金の支払による支出313百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別の契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比増減(件)
警備事業	69,970	1,203
ビル管理事業	6,681	1,752
不動産事業	-	5
合計	76,651	2,950

b. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	17,201,492	3,744	0.0
ビル管理事業	8,301,471	1,387,186	20.1
不動産事業	497,858	225,409	31.2
合計	26,000,822	1,158,032	4.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 100分の10以上の相手先別の販売実績はありません。
3 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、26,000百万円、前期比1,158百万円、4.7%の増、10期連続の増収となりました。

大型案件の受注が好調な輸送警備と常駐警備が順調に推移いたしました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大による緊急事態宣言が発令され、厳しい環境の下でのスタートとなりました。営業活動の一時停止、商業施設の休業、学校の休校、キャッシュレス化の進展等があり苦戦いたしました。りそなグループ便元受託、ビルメンテナンス会社2社のグループ入り、サーマルカメラの販売や除菌消毒作業等、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連商材の販売にも取り組みました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は697百万円、前期比382百万円、35.4%の減益となりました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響もあり、工事機器販売が減少したことによる影響や、別館閉鎖に伴う一過性の移転費用の増加や、前期大口不動産仲介収益の剥落等が影響しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は848百万円、前期比404百万円、32.3%の減益、となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は560百万円、前期比300百万円、34.9%の減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束の見通しがつかない厳しい事業環境、及び今後のアフターコロナに向け、更なるキャッシュレス化、IoT、AI等の技術を用いたより高度なサービスの拡大等が予想されており、これら要因が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

ついでには、2021年を技術革新の進展による新時代における持続的な成長を見据えた経営基盤強化の年と位置付け、以下の取り組みを行っております。具体的な取り組みの柱としては、『グループ総合力の強化』・『収益構造の変革』を掲げ、DX推進による高品質な警備ビジネスの展開、ならびにグループシナジー実現による総合ビル管理事業の拡大です。

なお事業等のリスクにつきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

第11次中期経営計画《2019年度(2020年3月期)から2021年度(2022年3月期)》

	2022年3月期 (当初計画)	2022年3月期 (修正計画)	2021年3月期 実績	当初計画 進捗率	修正計画 進捗率
連結売上高	30,000百万円	27,000百万円	26,000百万円	86.7%	96.3%
連結経常利益	1,700百万円	900百万円	848百万円	49.9%	94.2%
戦略投資額	期間中総額 9,000百万円	期間中総額 9,000百万円	2,492百万円	27.7%	27.7%

2022年3月期予想は、中期経営計画の当初計画比、売上30億円減、経常利益8億円減としています。これは中期経営計画策定時に予想できなかった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、大きく経済環境、社会情勢が変化したことから、現時点における当社グループの取り巻く環境、当社のおかれている状況を検証し、最終年度における2022年3月期の予想を計画比、修正することといたしました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュフローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、警備業務に係る現場対応費用、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A、不動産等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、M & A、不動産案件や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,619百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,384百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

この見積りと判断が、当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えられるのは、以下の重要な会計方針であります。

(退職給付費用)

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などがあります。当社グループの退職給付においては、割引率は日本の長期金利の水準を基準として算出しております。期待収益運用率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待収益率に基づき計算されます。

(繰延税金資産)

当社グループは、固定資産に繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得見込みと回収計画により行っております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

(偶発債務)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において2,143百万円の投資を実施いたしました。

この主な内訳は、建物及び構築物に968百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に643百万円、工具器具備品に125百万円、ソフトウェアに398百万円等であります。

また、上記には当連結会計年度の主な設備投資として、輸送警備/A T M管理業務の集中センターとして竣工しました東大阪メールセンター（金融オペレーション部）への投資、総額960百万円が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(大阪市浪速区 他)	警備事業	本社機能	329,659	178,145	1,498,294 (2,926.73)	669,866	2,675,964	176(28)
東大阪メールセンター 金融オペレーション部 (東大阪市)	警備事業	センター 機能	867,025	277	521,255 (2,455.97)	68,371	1,456,929	243(4)
本社営業部(大阪市西区)	警備事業	警備装置等	402	455,428		128,170	584,001	97(2)
大阪南支社(堺市堺区)	警備事業	支社機能	116,623	192,454	131,548 (861.01)	28,563	469,189	48(4)
賃貸用不動産 (東京都八王子市)	不動産事業	賃貸用マン ション	228,268		252,381 (1,004.93)	194	480,844	()
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用土地			1,944,054 (9,959.92)		1,944,054	()
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用マン ション	379,919		326,406 (1,917.02)	3,336	709,662	()
賃貸用不動産 (大阪府大阪市)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	66,911		531,354 (161.21)		598,266	()
賃貸用不動産 (大阪府門真市)	不動産事業	賃貸用ビジ ネスホテル	497,654		435,919 (1,984.64)		933,573	()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱東警サービス	大阪市中央区	警備事業	輸送車両等	268	0	2,010	2,279	85(288)
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	警備事業	警備装置 輸送車両等	3,816	137,876	34,363	176,056	105()
テックビルサービス㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	工具器具等	2,957		28,413	31,370	125(13)
㈱大阪フジサービス	大阪市中央区	ビル管理事業	土地建物等	13,865	0	65,009	78,875	75(201)
共同総合サービス㈱	大阪市阿倍野区	ビル管理事業	機器装置等	2,698	19,218	6,855	28,772	71(93)
テック不動産㈱	大阪市中央区	不動産事業	工具器具等	684		342	1,026	6(1)
森田ビル管理㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	土地等	136,737	0	230,942	367,679	62(25)
㈱新栄ビルサービス	兵庫県姫路市	ビル管理事業	工具器具等	511		3,127	3,638	25(294)
㈱明成	奈良県大和高田市	ビル管理事業	工具器具等	1,132	1,135	26,487	28,755	11(43)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、土地、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計
であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	事業所 面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	東大阪メールセ ンター 金融オペレー ション部 (東大阪市)	警備事業	輸送警備/A TM管理業務 集中センター	960	960	自己資金 及び借入金	2020年 1月	2020年 8月	4,768.46

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1992年5月18日	1,040,000	11,440,000		4,618,000		8,310,580

(注) 株式分割(1 : 0.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	12	75	9	5	1,166	1,276	
所有株式数(単元)		16,877	450	71,560	871	108	24,481	114,347	
所有株式数の割合(%)		14.8	0.4	62.6	0.8	0.1	21.4	100.0	

- (注) 1. 自己株式826,226株は、「個人その他」に8,262単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれています。
2. 従業員持株会支援信託(E S O P信託)導入のために設定した従業員持株会支援信託口(専用信託口)が所有する当社株式134,000株は、「金融機関」に1,340単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点以下2位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	2,914	27.5
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	1,535	14.5
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口)	大阪市中央区備後町2丁目2-1	451	4.3
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	400	3.8
A I G損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	335	3.2
東洋テック従業員持株会	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	317	3.0
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー	300	2.8
株式会社ユニテックス	大阪市浪速区桜川4丁目1-32	263	2.5
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル	241	2.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	204	1.9
計		6,963	65.6

- (注) 1. 当社は、自己株式826,226株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てして表示しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点以下2位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,608,500	106,085	
単元未満株式	普通株式 5,300		
発行済株式総数	11,440,000		
総株主の議決権		106,085	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川 一丁目7番18号	826,200		826,200	7.22
計		826,200		826,200	7.22

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が134,000株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位以下を、四捨五入して表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（3年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

140,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した従業員又は昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。）

- (1) 定年退職
- (2) 他会社への転籍
- (3) 役員就任
- (4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	114	115
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、専用信託口が取得した140,000株を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	140,000	114,494		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式発行)	28,000	22,898		
保有自己株式数	826,226		826,226	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の重要政策のひとつとして位置付けており、継続的かつ安定的な配当を行っていくことを基本方針とし、併せて、業績に連動した配当を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり30.00円（うち中間配当金15.00円）としております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム投資等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議(注1)	157,107	15.00
2021年6月18日 定時株主総会決議(注2)	159,206	15.00

(注1) 2020年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金234千円を含めております。

(注2) 2021年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金2,010千円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「当社グループは、グループの存在意義を全役員が共有することを目指して、『東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。』」という経営理念のもとで、企業価値の向上を目指しています。そのためには、株主を始め、お客様やお取引先、当社グループの役職員などの会社関係者との良好な関係を構築し、維持していくことが重要であると考えています。

また、企業価値向上を図るためには、経営の効率性を高めると同時に事業活動に係るリスクをコントロールすることが重要であります。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠と考えており、当社では社外役員を積極的に任用し、経営の監督機能と執行機能の間の緊張感を高めることにより、経営の健全性、透明性、効率性をより一層向上させているところであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役7名）、監査役4名（うち社外監査役4名）及び執行役員13名（当社取締役との兼任者2名を除く）となっております。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

また取締役の指名、報酬に関する任意の指名報酬委員会を設置しており、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成されており、委員長は社外取締役がつとめております。

意思決定及び監督機関である取締役会は、全ての取締役で構成されており、代表取締役社長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

また、業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月2回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役12名のうち、社外取締役が7名選任されており、取締役会において付議される重要事項の妥当性やその他討議事項について客観的立場から意見が述べられる体制を整えております。合わせて、取締役会実効性評価を行い、実効性の確保を行っております。また、社外監査役も独立の立場で内部統制部門及び監査役との情報交換を十分行っており、取締役会内部における内部統制として十分機能しているものと考えております。

（設置機関）

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田中 卓	代表取締役会長（議長）	9	栗原 達司	取締役（社外）
2	池田 博之	代表取締役社長	10	松田 浩司	取締役（社外）
3	佐藤 洋誓	取締役常務執行役員	11	浜田 誠一郎	取締役（社外）
4	岩城 勝広	取締役常務執行役員	12	福岡 規行	取締役（社外）
5	村上 正年	取締役	13	藤田 正博	社外監査役（常勤）
6	諸島 伸治	取締役（社外）	14	尼木 始	社外監査役（非常勤）
7	稲田 浩二	取締役（社外）	15	辻 康弘	社外監査役（非常勤）
8	中川 正浩	取締役（社外）	16	日下部 功	社外監査役（非常勤）

監査役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	藤田 正博	社外監査役（常勤）（議長）	3	辻 康弘	社外監査役（非常勤）
2	尼木 始	社外監査役（非常勤）	4	日下部 功	社外監査役（非常勤）

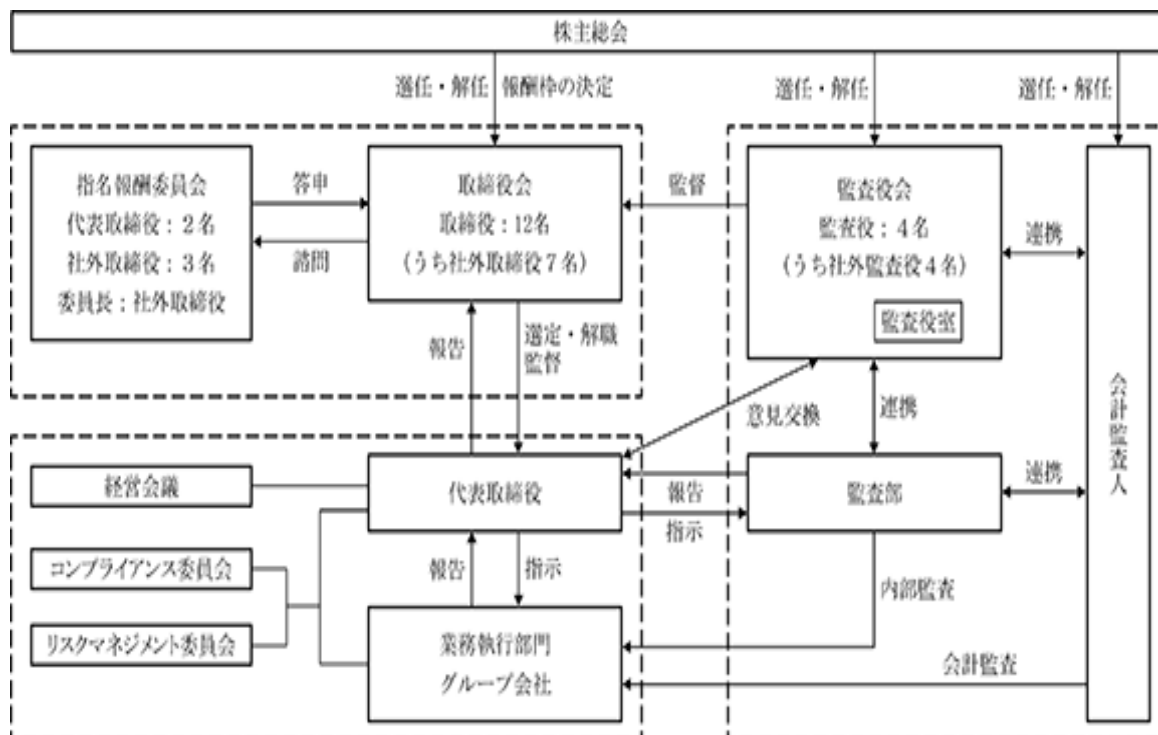
経営会議					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田中 卓	代表取締役会長	11	中川 太	執行役員
2	池田 博之	代表取締役社長（議長）	12	岡本 誉	執行役員
3	佐藤 洋誓	取締役常務執行役員	13	藤本 綱一郎	執行役員
4	岩城 勝広	取締役常務執行役員	14	高見 章人	執行役員
5	村上 正年	取締役	15	北垣 信	執行役員
6	藤田 正博	社外監査役（常勤）	16	入浦 直仁	執行役員
7	斉藤 達郎	常務執行役員	17	原 清朗	執行役員
8	志村 真一	常務執行役員	18	小野塚 佳敬	執行役員
9	村上 義夫	常務執行役員	19	富永 慎也	執行役員
10	百田 誠	執行役員			

指名報酬委員会（任意）					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸島 伸治	委員長（社外取締役）	4	稲田 浩二	委員（社外取締役）
2	田中 卓	委員（代表取締役会長）	5	栗原 達司	委員（社外取締役）
3	池田 博之	委員（代表取締役社長）			

企業統治に関するその他の事項

2016年10月より、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、当社の業務を行ううえで顕在化又は潜在化しているリスクを、軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。また、その経営のこういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と、収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。

・会社の機関の内容



・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、従来の「東洋テックグループ経営理念」、「東洋テックグループ行動宣言」に加え、これらを実現するためにより具体的な行動を定めた「東洋テックグループ行動指針」を制定しております。また、これらを「東洋テックグループTECWAY」と総称し、グループ全社員の共通の価値観としています。また「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとしたコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。その他、コンプライアンス研修の実施、TECWAYアンケートをグループ全社員に実施する等により、コンプライアンス遵守の体制を構築しております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面、電子メール、電話による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、

社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

株主総会議事録とその関連資料

取締役会議事録とその関連資料

経営会議議事録とその関連資料

指名報酬委員会議事録とその関連資料

取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録又は指示事項とその関連資料

取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類

その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

八. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

二. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ. 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役、監査役会の活動を支援するために、監査役室を設置し、1名の使用人を配置しています。なお、当該使用人は、取締役の指揮命令は受けない体制となっております。

ト. 当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

チ. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとし、

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとし、

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

また「不当要求行為対応マニュアル」を策定し、暴力団等反社会的勢力に対する対応について、社内への徹底を図っております。

なお、当社は大阪府暴力追放推進センターの賛助会員として、当センターが掲げる「暴力団追放3ない運動プラス1（暴力団を恐れない、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない+暴力団と交際しない）」を実践してまいります。

今後も会社の業務の適法性・効率性・信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループ内に顕在化、もしくは潜在化しているリスクを、経営に与える影響度合い毎に軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」として管理を行い、未然防止、再発防止のための活動を行っています。また、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を半期に1度開催し、経営者以下社内における各リスクの情報の共有化を図っています。

また、役員、執行役員、監査役、各本部の部長、関係会社社長・監査役出席の下、隔週1回部長会議を開催し、各部門間の情報の共有化やリスクについて意見交換を行っております。支社については、担当役員制度を設け、現場からの意見吸収と業務運営の指導等を行っております。

コンプライアンス意識の強化については、役職員一人一人の心掛けるべき行動、心構えを『東洋テックコンプライアンス・マニュアル』に定め、これを徹底するため、『コンプライアンス研修』の実施、『コンプライアンス推進連絡会』を設けるとともに「規程・ルールは守る」風土と「不正・違反をさせない」仕組みづくりを推進、問題提起と解決に向けた対策を実践しております。また、『愛と正義の目安箱』を各箇所に設置し、当社や社会に不利益をもたらす行為や言動を発生させないよう相互牽制機能を強化しております。

個人情報についてもプライバシーマークを取得しており、厳正な管理に努めております。

法律面におきましては、複数の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適切な助言、指導が得られる体制を整えております。

ディスクロージャー面では、株主及び投資者の皆様との円滑なコミュニケーションを図るため定期的に決算説明会（IR）を実施するとともに、自社のホームページに会社情報や開示書類をタイムリーに掲載するなど情報公開に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該業務執行取締役等でない取締役はあらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

補償契約の内容の概要

該当する補償契約はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監

査

役、執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為によって生ずる損害の場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行

の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田 中 卓	1952年9月10日生	1975年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2006年6月 りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行) 代表取締役社長兼執行役員及び(株)りそなホールディングス執行役員 2009年4月 りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行) 代表取締役社長兼執行役員及び(株)りそなホールディングス執行役員退任 2009年6月 当社 代表取締役副社長 2011年6月 当社 代表取締役社長 2012年4月 兼共同総合サービス(株) 代表取締役社長 2016年5月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役会長 2021年4月 当社 代表取締役会長 兼テックビルサービス(株) 取締役会長 (現任)	注3	20,200
代表取締役社長	池 田 博 之	1960年10月9日生	1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2007年6月 (株)りそな銀行執行役員 2009年6月 同行常務執行役員 2010年6月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 代表取締役副社長兼執行役員 2011年4月 同行 代表取締役社長兼執行役員 2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2017年4月 同社 取締役副会長 2017年6月 当社 取締役 2017年6月 公益社団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長 2018年3月 (株)りそな銀行 副会長 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任)	注3	10,000
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐 藤 洋 誓	1960年4月28日生	1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2001年8月 同行 深井支店長 2009年6月 同行 執行役員ひょうご地域担当 2016年4月 りそなキャピタル(株) 代表取締役社長 2017年6月 当社 常務執行役員管理本部長 2019年3月 当社 常務執行役員営業本部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼(株)新栄ビルサービス 代表取締役社長 (現任)	注3	6,300
取締役 常務執行役員 業務本部長兼 DX本部長兼 DX本部 情報システム部長	岩 城 勝 広	1962年2月26日生	1982年4月 当社入社 2001年9月 当社 業務本部 技術部開発課 課長 2007年7月 当社 業務本部 技術部 次長 2008年4月 当社 業務本部 セキュリティ システム部 部長 2016年6月 当社 執行役員 業務本部 技術部 部長 2020年10月 当社 執行役員 管理本部 情報システム部長 2021年4月 当社 常務執行役員 DX本部長兼業務本 部長 兼 情報システム部長 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 業務本部長兼DX本部長 兼DX本部情報システム 部長 (現任)	注3	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上正年	1956年11月21日生	<p>1984年7月 当社 入社</p> <p>2011年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼営業統括部長</p> <p>2013年5月 兼(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 取締役 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼グループ営業戦略部長</p> <p>2015年4月 兼(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 取締役 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長</p> <p>2018年5月 兼(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 取締役 当社 取締役 兼共同総合サービス(株) 代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社 取締役 兼共同総合サービス(株) 代表取締役社長 兼テックビルサービス(株) 代表取締役社長 (現任)</p>	注3	7,900
取締役	諸島伸治	1948年2月20日生	<p>1971年4月 (株)日立製作所入社</p> <p>2004年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 執行役常務金融システム事業部長</p> <p>2010年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>2010年10月 (株)日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員</p> <p>2012年4月 同社 取締役副社長執行役員</p> <p>2013年6月 (株)ランドコンピュータ 代表取締役社長</p> <p>2018年6月 同社 相談役(現任)</p> <p>2019年6月 当社 取締役(現任)</p>	注3	2,600
取締役	稲田浩二	1960年3月9日生	<p>1984年4月 関西電力(株)入社</p> <p>2010年6月 同社 経営改革・IT本部副本部長</p> <p>2013年6月 同社 執行役員総合企画本部副本部長兼原子力・安全品質推進部門統括兼CSR・経営管理部門統括</p> <p>2015年6月 同社 執行役員総合企画本部本部事務局代理併総合企画本部副本部長兼原子力・安全品質推進部門統括兼CSR・経営管理部門統括兼経営改革・IT本部長</p> <p>2016年6月 同社常務執行役員</p> <p>2018年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 関西電力(株)代表取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>2019年6月 (株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役(現任)</p> <p>2019年6月 日本原燃(株)取締役</p> <p>2020年6月 関西電力(株) 取締役 代表執行役副社長 (現任)</p>	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 正 浩	1961年4月5日生	1984年1月 司法試験合格 1985年4月 警察庁 入庁 1991年10月 人事院行政官短期在外研究員(アメリカ合衆国司法省) 1992年4月 人事院行政官国内研究員(司法修習コース) 2012年9月 警察庁長官官房参事官 2014年1月 警察大学校 警務教養部長 2015年6月 警察庁 海外調査研究員(ハーバード大学) 2016年7月 自動車安全運転センター 調査研究部長 2019年2月 警察庁 東北管区警察局長 2020年4月 同庁 辞職 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年8月 大樹生命保険株式会社 顧問(現任)	注3	
取締役	栗原 達 司	1961年6月5日生	1984年4月 日本銀行 入行 2005年3月 同行 証券局総務課長 2007年6月 コロンビア大学留学 2008年7月 日本銀行 新潟支店長 2010年7月 同行 金融機構局審議役 2011年11月 同行 金融機構局上席考査役 2013年4月 同行 金融機構局審議役(考査統括) 2014年5月 同行 検査役検査室長 2016年5月 セコム(株)入社 2016年6月 同社 取締役(現任) 2018年7月 セコム健康保険組合理事長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役	松田 浩 司	1963年9月13日生	1985年2月 セコム(株)入社 2007年4月 同社 四国事業部高松統轄支社 営業部長 2009年10月 同社 四国事業部徳島統轄支社 統轄支社長 2012年11月 同社 中国本部岡山統轄支社 統轄支社長 2015年10月 同社 四国事業部営業部部長 2017年6月 同社 四国事業部事業部部長 2017年6月 セコム高知(株) 取締役(兼務) 2017年6月 セコムスタティック 西日本(株)取締役(兼務) 2018年6月 セコム(株) 四国本部本部長 2020年6月 同社 兵庫本部本部長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	注3	
取締役	浜田 誠 一郎	1969年1月24日生	1993年4月 関西電力(株)入社 2011年6月 同社経営改革・IT本部ビジネス構造改革推進グループマネジャー 2013年6月 同社経営改革・IT本部ビジネス構造改革推進グループチーフマネージャ 2015年6月 同社調達本部 調達改革推進グループチーフマネジャー 2017年6月 同社人財・安全推進室附(株)ケイ・オブティコム出向 2019年4月 同社IT戦略室附(株)オブテージ出向 2020年6月 当社 取締役(現任) 2020年6月 関西電力(株) 経営企画室 グループ事業担当室長 イノベーション担当室長(現任)	注3	
取締役	福岡 規 行	1961年10月31日生	1984年12月 セコム(株)入社 2006年11月 同社 東京本部 第3営業部 部長 2009年6月 同社 神奈川本部 本部長 2012年6月 セコムジャスティック(株) 代表取締役社長(出向) 2015年6月 セコム(株)執行役員 本社 業務本部 本部長 2017年6月 同社 執行役員 神奈川本部 本部長 2020年10月 同社 執行役員 大阪本部 本部長 2021年6月 当社 取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	藤田 正博	1954年10月9日生	1977年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入 行 2002年3月 同行八尾支店長 2003年12月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい 銀行) 執行役員営業統括部長 2006年6月 同行執行役員営業企画部担当兼営 業企画部サービス改革室長 2007年6月 同行常務執行役員内部監査部担当 2010年6月 同行専務執行役員営業統括本部長 兼人事部担当 2011年7月 同行専務執行役員人事部担当兼資 金証券部担当兼融資リレーション 部担当 2012年6月 近畿総合リース㈱取締役専務執行 役員 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役	尼木 始	1947年12月28日生	1971年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1991年10月 同行岐阜支店長 1992年10月 同行事業調査部長(東京) 1995年5月 同行審査第一部長 1998年4月 同行備後町支店長 1999年4月 同行備後町法人部長 2001年7月 三井住友銀リース㈱常務取締役 2005年6月 三井住友銀オートリース㈱代表取 締役専務 2007年10月 住友三井オートサービス㈱取締 役専務執行役員 2010年6月 マツダオートリース㈱監査役 2011年6月 同社監査役退任 2012年6月 当社監査役就任 2015年10月 当社常勤監査役 2016年6月 当社監査役(現任)	注4	
監査役	辻 康弘	1963年1月29日生	1985年3月 セコム㈱入社 1986年5月 海外留学(Univ.of Bridgeport MBA取得) 2005年8月 ジャパンケーブルネット㈱ 担当部長(出向) 2012年6月 セコムホームライフ㈱ 執行役員 経営企画室長 (出向) 2012年11月 ザ・ウインザー・ホテルズイン ターナショナル 代表取締役社長(出向) 2014年7月 セコム㈱本社 総合企画担当役員 付 担当部長 2015年4月 同社本社 グループ運営監理部部 長(現任) 2015年6月 セコム上信越㈱監査役(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 セコム損害保険㈱監査役 (現任)	注5	
監査役	日下部 功	1965年12月15日生	1988年4月 関西電力㈱入社 1997年6月 同社扇町営業所庶務課係長 1999年6月 同社東京支社附 2000年6月 同社秘書室マネージャー 2004年12月 同社地域共生・広報室報道グル ープマネージャー 2005年6月 同社地域共生・広報室コミュニ ケーション推進グループマネ ージャー 2009年6月 同社お客さま本部地域開発部門地 域プロジェクトグループマネ ージャー 2011年6月 同社お客さま本部地域開発部門地 域開発グループマネージャー 2013年6月 同社神戸支店お客さま室長 2015年6月 同社秘書室秘書役 2018年6月 ㈱株式会社関電セキュリティ・オ ブ・ソサイエティ代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	注5	
計					40,300

- (注) 1 取締役 諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、松田浩司、浜田 誠一郎、福岡規行の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤田正博、尼木 始、辻 康弘、日下部 功の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員

役名	氏名	職名
常務執行役員	佐藤洋誓	営業本部長
常務執行役員	岩城勝広	業務本部長 兼DX本部長 兼DX本部情報システム部長
常務執行役員	斉藤達郎	管理本部長
常務執行役員	志村真一	東京支社長
常務執行役員	村上義夫	本社営業部長
執行役員	百田 誠	森田ビル管理(株)代表取締役社長
執行役員	中川 太	営業本部営業統括部長 兼ホームセキュリティ営業部長
執行役員	岡本 誉	業務本部業務統括部長
執行役員	藤本 綱一郎	DX本部イノベーション推進部長
執行役員	高見章人	東洋テック姫路(株)代表取締役社長
執行役員	北垣 信	営業本部営業開発部担当 兼カスタマー営業部担当
執行役員	入浦直仁	管理本部経営統括部長
執行役員	原 清朗	業務本部常駐部長
執行役員	小野塚 佳敬	管理本部人事部長
執行役員	富永慎也	営業本部金融営業部長

- 7 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
前中 潔	1950年7月19日生	1974年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2002年4月 同行執行役員システム企画部長 2003年3月 同行執行役員システム部長 2003年6月 同行執行役員システム部長 2004年3月 NTTコミュニケーションズ㈱入社 2005年6月 ㈱DACS代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役退任 同社相談役 2014年4月 同社顧問(現任) 2015年4月 ㈱トーホー社外取締役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年5月 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン社外取締役(現任)	700

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は7名（7名全員独立役員）、社外監査役は4名（うち3名は独立役員）であります。社外取締役である栗原達司はセコム株式会社の取締役であり、松田浩司はセコム株式会社の社員であり、福岡 規行は、セコム株式会社の執行役員であります。セコム株式会社は、当社株式の25.47%を保有する主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっています。当社は同社に対し当社の警備対応エリア外の取引先に対し業務の委託を行っておりますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害を有するものではありません。

社外取締役である稲田浩二は、関西電力株式会社の取締役代表執行役副社長であり、浜田誠一郎は、関西電力株式会社の社員であります。関西電力株式会社は、当社株式の13.42%を保有する主要株主であります。当社は同社との間で事業所警備等の取引がありますが、その取引金額は僅少であります。

社外取締役である諸島伸治は、株式会社ランドコンピュータの相談役であります。なお同氏は、当社の株式2,600株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である中川正浩は、大樹生命保険株式会社の顧問であります。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である藤田正博は、当社と警備業務の主要取引先である元株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）の業務執行者の出身であり、前職は近畿総合リース株式会社の取締役副社長執行役員でありました。

なお、当該会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役である尼木 始は、当社の警備業務の主要受託先である株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に勤務する業務執行者の出身でありましたが、当社の社外監査役に就任した時点では、同行を転出してから13年が経過しており、当社とは無関係な一般事業会社の役員を歴任し、前職は一般事業会社の監査役を務め、2011年6月に退任していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出ております。

社外監査役である辻 康弘は、セコム株式会社の社員であります。セコム株式会社は、当社株式の25.47%を保有する主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっています。当社は同社に対し当社の警備対応エリア外の取引先に対し業務の委託を行っておりますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害を有するものではありません。

社外監査役である日下部 功は、関西電力株式会社から株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ(以下「関電SOS」という。)に出向し、同社の代表取締役社長であります。

なお、当社は関電SOSに76百万円出資（出資比率19.0%）しており、ホームセキュリティ事業に係る取引がありますが、利益相反に配慮し、公正・透明化を図るため、それらを内容とした契約書、覚書に基づき取引を行っております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

ロ．社外役員の選任理由

社外取締役である栗原達司、松田浩司及び福岡規行は、当社の主要株主であり当社が持分法適用会社となっているセコム株式会社の業務執行者であります。警備業界のリーディングカンパニーである同社での経営者、又は事業部門で培われた知識、経験等を有しており、これら警備事業における経験、知見等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役である稲田浩二及び浜田誠一郎は、当社の主要株主である関西電力株式会社の業務執行者であります。地元関西における有力企業である同社での経営者、又は事業部門、IT関連部門で培われた知識、経験等を有しており、これら経営財務等幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、両名を社外取締役として選任しております。

社外取締役である諸島伸治は、株式会社ランドコンピュータの相談役であり、長年に亘る㈱日立製作所及び同社グループの経営に関する豊富な経験と実績、及びシステムに関する専門的知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役である中川正浩は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる警察庁での勤務経験による防犯、危機管理、人材教育の専門的な知識と経験、また法律面においての高い知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

各社外取締役には、当該知識・経験並びに当社グループの経営に対する理解等により、取締役会の意思決定プロセスの適法性を確保するための有効な助言をいただき、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保することを期待して社外取締役に選任しております。

社外監査役である藤田正博、尼木 始及び日下部 功は、一般事業会社等での経営者や監査役としての専門的な経験、知見を有しており、当社での監査体制の強化と意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見等を期待できるものとして社外監査役に選任しております。

社外監査役である辻 康弘は、当社の主要株主であり当社が持分法適用会社となっているセコム株式会社の業務執行者であります。警備業界のリーディングカンパニーである同社での事業部門で培われた知識、経験等を有しており、当社での監査体制の強化と意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見等を期待できるものとして社外監査役に選任しております。

複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。

なお、社外役員の選任にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

八．社外役員の機能及び役割

社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員と内部統制部門及び監査との連携状況については、当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(常勤監査役及び非常勤監査役の全員が社外監査役)で構成されており、積極的な意見交換と協議を行っております。なお各監査役は、元銀行員、会社経営者、現在他社で監査役に就任等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、業務執行に係る監査では取締役会に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しており、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交流するなど、監査の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
藤田 正博	7回	7回(100%)
尼木 始	7回	7回(100%)
辻 康弘	7回	7回(100%)
日下部 功	7回	7回(100%)

監査役会における主な検討事項として、監査役会で定めた「第57期事業年度監査方針書」において、今年度の重点監査項目となる以下の項目を定めております。

- a. 職務執行の適法性と効率性
- b. グループ内部統制システムの構築・運用状況
- c. コンプライアンス体制の運用状況
- d. リスクマネジメントの整備・運用状況
- e. 財務報告プロセスの監視

また、常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第57期事業年度監査計画書」にて業務分担を明確にしたうえで、以下の取組みを重点的に行っております。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び関係部門から営業の報告その他事項について聴取
- c. 社長決裁文書等重要な決裁書類の閲覧
- d. 本社及び主要な箇所の業務並びに財産状況の調査(実地調査を含む)
- e. 子会社調査
- f. 会計監査人、監査部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部担当役員直轄の監査部(9名)が社内の全部門を対象に総合的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスの取組み状況についても監査を行っており、それらの結果を毎月の経営会議に報告しております。また、重大な違反行為があれば直ちに社長へ報告し、その内容、対応、処分等については取締役会及び監査役会に報告する体制としております。なお、業務監査のうち、特にATM管理業務のCD/ATM機内の現金監査及び鍵の管理状況等は、これを厳格に監査し、適正な業務運営を指導しております。なお、同業務の外部委託先につきましても同様に定期的な監査並びに与信管理を徹底しております。

また、当社における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

- a. 内部監査部門と監査役会との連携
 - 監査役による内部監査部門の監査活動(臨店、実査、棚卸等)への立ち合いを不定期に実施
 - 監査役監査の重要事項等について、随時ミーティングを実施
 - 監査部による監査結果報告を月次で実施
- b. 内部監査部門と会計監査との連携
 - 財務諸表監査・内部統制監査について、随時ミーティングを実施

c . 監査役と会計監査との連携

監査役と定期的にミーティングを実施

d . 内部統制部門との関係

経営会議において、監査部による監査結果報告を定期的を実施

代表取締役と監査役全員との意見交換会を定期的を実施

経営会議等の会議以外の箇所長会議、部長会議、関係会社会議等の各種会議への監査役の参加

上記に加え、相互に適宜ミーティング・報告会等を行い、コミュニケーションを図っています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1990年以降

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦宏和

指定有限責任社員 業務執行社員 石原伸一

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等9名、その他2名であり、期末だけではなく期中においても適宜実施されており、その結果については監査役会へ報告されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としては、「会社法第340条第1項各号」に定める項目には該当しないこと。」、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」による解任又は不再任となる事実の有無に関し、期間中に確認した監査活動を日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた14項目にて監査の相当性を確認し選定することとしております。そして、これらを確認した結果、当社の監査業務に重大な支障を及ぼす事態が生じたとは判断されないことから、監査役会にて選定を決定しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、上記「e . 監査法人の選定方針」に基づき、監査役会にて評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	13,700	40,000	5,000
連結子会社				
計	38,000	13,700	40,000	5,000

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準への対応に関する指導助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りであります。

監査の開示厳格化の流れの下、会計監査人の監査計画は当社及び子会社の業務・規模等を十分に考慮したものとなっている。

他社との監査報酬比較、日本公認会計士協会の監査報酬資料から見ても妥当な水準である。

会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」のこれまでの監査実績は相当である。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(指名報酬委員会設置(2021年2月)以降)

a. 報酬の決定の方法及び内容の概要

当社の取締役の報酬については、透明性及び公平性を確保すべく以下の構成による任意の指名報酬委員会にて審議を行い取締役会で決定しております。

なお報酬の制度設計については、第三者機関(コンサルティング)を活用し策定しております。

任意の指名報酬委員会構成

構成	社内取締役2名、社外取締役3名
委員長	社外取締役

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役10名(うち社外取締役3名)に対し月額25百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。)と決議をいただいております。また、非金銭報酬等として支給しております株式報酬限度額は2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、取締役6名(社外取締役を除く)に対し年額50百万円以内と決議をいただいております。その内容は中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付しております。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役会で定めた地位のいずれも退任又は退職する日までの期間としております。なお監査役の報酬限度額は2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、監査役4名に対し月額3百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額36百万円以内にと決議をいただいております。

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合

当社の取締役の報酬は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は第三者機関(コンサル)を活用し策定しております。

	金銭報酬		株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
社内取締役	70%	15%	15%
社外取締役	100%		

上記の社内取締役の構成比率は、業績連動報酬の達成率が100%時の割合です。

c. 業績連動報酬にかかる指標

業績連動報酬にかかる指標及び達成率は以下の通りです。

(業績連動報酬算定式)

役位別基準額×達成率

(目標数値、構成比率)

目標(KPI)	目標数値	構成比率	実績値	達成率
連結経常利益	720百万円	70%	848百万円	107.6%
連結経常利益(過去5年間の平均値)	1,012百万円	30%		

目標達成率設定レンジ(70%~130%)

d. 報酬額の決定過程における取締役会の活動

第57期定時株主総会後開催の取締役会にて、第58期事業年度における報酬額を決定。また第58期事業年度中に支給する賞与、将来の役務提供の対価としての譲渡制限付株式報酬を決定しております。なお取締役会での決定にあたり任意の指名報酬委員会へ諮問し、当該委員会にて審議を行っていることから、取締役会が個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。指名報酬委員会については、第三者機関によるコンサル結果をもとに策定した報酬制度であり、決定に際し透明性の確保がなされていることから、個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	150,265	136,670		13,595	6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	32,600	32,600			5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 基本報酬には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額23百万円が含まれております。

- a. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
該当事項はありません。
- b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(注) 上記については、2021年2月の指名報酬委員会設置後の内容であり、同委員会設置前については、以下の通りであり、上記「 a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、以下の記載の内容にて支給した実績です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(指名報酬委員会設置(2021年2月)以前)

- a. 報酬の決定の方法及び内容の概要

報酬の決定に際しては、以下の参考値を参考に取締役会において決定しております。

報酬内容	参考値
基本報酬	職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等
賞与	職制上の地位、職務の内容、業績、「業務・コンプライアンス」等への取組み姿勢等
譲渡制限付株式報酬	職制上の地位、職務の内容、業績等

- b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針並びに業績連動報酬にかかる指標
業績連動報酬はありません。
- c. 役職ごとの報酬の決定に関する方針
役職ごとの報酬の決定方針はありません。
- d. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日
金銭報酬については、2007年6月27日開催の定時株主総会、株式報酬については2018年6月21日開催の定時株主総会において決議をいただいております。
なお、取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議による旨を定款に定めております。
- e. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
上記記載「報酬実績と業績との関連性 a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の通りです。
- f. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
該当事項はありません。
- g. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
- h. 最近事業年度の業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績
業績連動報酬はありません。
- i. 「報酬の決定に関する方針」の決定権限を有する者、権限の内容・裁量範囲

決定権限を有する者	代表取締役会長 田中 卓
権限の内容・裁量範囲	取締役会に一任された内容及び裁量範囲内

j. 任意の報酬委員会等

該当する委員会はありません。

k. 報酬額の決定過程における取締役会の活動

第56期定時株主総会后開催の取締役会にて、第57期事業年度における報酬額を決定。また第56期定時株主総会后開催の取締役会にて、第57期事業年度における賞与、将来の役務提供の対価としての譲渡制限付株式報酬を決定しております。

l. 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

一任された取締役については、他の代表取締役との協議等を踏まえ決定しており、また常勤監査役によるチェックを受けていることから、取締役会が個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、インカムゲイン、キャピタルゲイン目的で投資している株式を「純投資目的である投資株式」、一方、事業機会の創出、取引先との関係の構築・維持・強化の目的として保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

投資株式の取得・売却、保管・管理、資産管理の方法及び手続に関する取扱いについては、「投資有価証券管理規程」に基づき行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との取引から得られる収入と投資株式から得られる配当収入等の便益が、当社の資本コストと見合っているか等を、個別銘柄毎に検証を行い、その保有の適否について、取締役会等において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	308,868
非上場株式以外の株式	32	4,244,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	59,178	株式の取得
非上場株式以外の株式	2	4,548	持株会の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	9,000
非上場株式以外の株式	4	27,868

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
セントラル警備保障(株)	229,900	229,900	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	782,809	896,610		
フジテック(株)	156,000	156,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	367,848	216,996		
上新電機(株)	114,000	114,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	360,240	236,892		
(株)松風	181,500	181,500	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	360,096	319,621		

フジッコ(株)	155,878	155,878	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	303,962	303,494		
(株)協和エクシオ	102,300	102,300	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	298,920	246,133		
岡部(株)	292,000	292,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入	有
	227,760	211,116		
新日本理化(株)	738,000	738,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	216,234	114,390		
イオンディライト(株)	66,265	65,164	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入 株式数が増加した理由：持株会買付	無
	213,703	215,368		
日本精化(株)	93,000	93,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	139,407	139,035		
(株)高松コンストラクシヨングループ	57,600	57,600	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	124,185	133,689		
アトミクス(株)	126,000	126,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	88,200	72,576		
三共生興(株)	150,000	150,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	82,500	73,950		
(株)アサヒペン	36,000	36,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	72,180	59,436		
(株) L I X I L	22,896	22,896	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	70,405	30,795		
野村ホールディングス(株)	120,000	120,000	保有目的：幹事証券としての取引関係構築 定量的な保有効果：配当金収入	有
	68,768	54,936		
佐藤商事(株)	54,000	54,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	58,644	45,360		
フクシマガリレイ(株)	12,150	12,150	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	52,974	41,310		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,768	12,768	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	51,161	33,490		
(株)高見沢サイバネティックス	50,000	50,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	49,850	46,050		
(株)りそなホールディングス	10,000	100,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	46,480	32,520		
(株)トーヨー	23,200	23,200	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	43,778	38,999		
中外炉工業(株)	15,800	15,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	33,496	23,194		
(株)ライフコーポレーション	8,142	8,142	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	27,479	24,287		
(株)寺岡製作所	51,000	51,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	20,145	15,453		
(株)イチネンホールディングス	14,000	14,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	18,886	16,072		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,544	4,544	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	17,535	14,195		
NCS & A(株)	28,800	28,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	14,140	12,182		
(株)カプコン	3,058	2,795	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入 株式数が増加した理由：持株会買付	無
	10,994	9,477		
(株)イトーキ	25,010	25,010	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	10,454	7,978		
富士通(株)	594	594	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	9,504	5,794		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	20,640	20,640	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
	8,028	8,028		
(株)日住サービス	330	330	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
	659	570		
(株)オリバー		14,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	有
		45,290		

(株)キリン堂ホールディングス		10,000	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
		17,310		
三京化成(株)		6,800	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
		16,034		
高田機工(株)		115	保有目的：取引関係の維持・拡大 定量的な保有効果：取引収入・配当金収入	無
		258		

(注) 2021年3月30日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループは上場廃止となり、2021年4月1日をもって(株)りそなホールディングスの完全子会社化となりました。当社は(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき1.42株の(株)りそなホールディングスの普通株式の割当を受けております。

みなし保有株式

該当銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。

社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,505,285	5,984,071
受託現預金	¹ 5,106,792	¹ 5,271,242
受取手形及び売掛金	2,479,092	2,251,422
商品	5,520	2,792
貯蔵品	317,337	337,745
販売用不動産	106,653	-
その他	292,174	385,320
貸倒引当金	1,263	698
流動資産合計	13,811,592	14,231,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,493,433	4,479,637
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,713,621	1,844,463
建物及び構築物（純額）	1,779,812	2,635,173
機械装置及び運搬具	9,124,127	9,746,945
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,531,330	8,003,615
機械装置及び運搬具（純額）	1,592,797	1,743,329
土地	² 5,823,637	² 5,843,628
建設仮勘定	300,377	18,625
その他	1,403,174	1,532,209
減価償却累計額及び減損損失累計額	898,444	1,046,554
その他（純額）	504,730	485,655
有形固定資産合計	10,001,355	10,726,411
無形固定資産		
ソフトウェア	303,421	561,822
のれん	169,664	160,098
その他	101,299	100,610
無形固定資産合計	574,385	822,531
投資その他の資産		
投資有価証券	4,515,128	5,141,732
繰延税金資産	138,635	162,129
退職給付に係る資産	227,695	407,918
その他	623,122	649,768
貸倒引当金	10,405	9,359
投資その他の資産合計	5,494,176	6,352,189
固定資産合計	16,069,917	17,901,132
資産合計	29,881,509	32,133,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460,842	470,138
短期借入金	580,000	565,000
1年内返済予定の長期借入金	126,648	2,227,748
未払法人税等	404,741	195,495
リース債務	3,076	3,150
預り金	599,851	672,221
賞与引当金	532,159	508,701
役員賞与引当金	39,512	36,350
その他	2,048,610	2,371,487
流動負債合計	4,795,442	7,050,294
固定負債		
長期借入金	2,984,726	1,805,568
リース債務	21,604	18,454
繰延税金負債	530,123	795,272
退職給付に係る負債	356,943	389,271
その他	346,895	324,636
固定負債合計	4,240,293	3,333,203
負債合計	9,035,735	10,383,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,489,234	8,519,701
利益剰余金	8,303,156	8,550,344
自己株式	863,222	809,840
株主資本合計	20,547,168	20,878,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,772,195	2,204,472
土地再評価差額金	² 1,362,016	² 1,362,016
退職給付に係る調整累計額	111,573	28,868
その他の包括利益累計額合計	298,606	871,325
純資産合計	20,845,774	21,749,531
負債純資産合計	29,881,509	32,133,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	24,842,789	26,000,822
売上原価	19,244,384	20,673,682
売上総利益	5,598,405	5,327,139
販売費及び一般管理費	¹ 4,519,165	¹ 4,629,934
営業利益	1,079,239	697,205
営業外収益		
受取利息	489	206
受取配当金	105,584	103,905
雇用調整助成金	11,924	25,978
違約金収入	27,721	25,263
保険解約返戻金	29,343	2,690
その他	55,734	54,495
営業外収益合計	230,797	212,540
営業外費用		
支払利息	35,980	40,452
コミットメントフィー	6,020	6,012
その他	14,755	14,910
営業外費用合計	56,756	61,374
経常利益	1,253,281	848,371
特別利益		
投資有価証券売却益	61,367	138,428
寄付金受入額	88,000	-
段階取得に係る差益	79,200	-
負ののれん発生益	26,647	-
特別利益合計	255,215	138,428
特別損失		
投資有価証券評価損	41,168	-
固定資産売却損	² 471	-
減損損失	³ 94,754	³ 832
固定資産除却損	⁴ 47,903	⁴ 43,492
投資有価証券売却損	-	140
特別損失合計	184,298	44,466
税金等調整前当期純利益	1,324,197	942,333
法人税、住民税及び事業税	453,144	339,060
法人税等調整額	9,229	42,289
法人税等合計	462,373	381,349
当期純利益	861,823	560,984
親会社株主に帰属する当期純利益	861,823	560,984

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	861,823	560,984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332,046	432,276
退職給付に係る調整額	92,308	140,441
その他の包括利益合計	1 424,354	1 572,718
包括利益	437,469	1,133,702
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437,469	1,133,702
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,479,863	7,756,631	765,842	20,088,653
当期変動額					
剰余金の配当			315,299		315,299
親会社株主に帰属する当期純利益			861,823		861,823
自己株式の取得				168,205	168,205
自己株式の処分		9,371		70,825	80,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,371	546,524	97,380	458,514
当期末残高	4,618,000	8,489,234	8,303,156	863,222	20,547,168

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,104,241	1,362,016	19,265	722,960	20,811,613
当期変動額					
剰余金の配当					315,299
親会社株主に帰属する当期純利益					861,823
自己株式の取得					168,205
自己株式の処分					80,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332,046	-	92,308	424,354	424,354
当期変動額合計	332,046	-	92,308	424,354	34,160
当期末残高	1,772,195	1,362,016	111,573	298,606	20,845,774

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,489,234	8,303,156	863,222	20,547,168
当期変動額					
剰余金の配当			313,795		313,795
親会社株主に帰属する当期純利益			560,984		560,984
自己株式の取得				143,098	143,098
自己株式の処分		30,467		196,481	226,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,467	247,188	53,382	331,038
当期末残高	4,618,000	8,519,701	8,550,344	809,840	20,878,206

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,772,195	1,362,016	111,573	298,606	20,845,774
当期変動額					
剰余金の配当					313,795
親会社株主に帰属する当期純利益					560,984
自己株式の取得					143,098
自己株式の処分					226,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	432,276	-	140,441	572,718	572,718
当期変動額合計	432,276	-	140,441	572,718	903,757
当期末残高	2,204,472	1,362,016	28,868	871,325	21,749,531

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,324,197	942,333
減価償却費	846,070	890,422
減損損失	94,754	832
のれん償却額	87,377	93,662
固定資産除却損	47,903	43,492
投資有価証券評価損益（は益）	41,168	-
段階取得に係る差損益（は益）	79,200	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,952	1,936
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	15,675	38,086
賞与引当金の増減額（は減少）	53,165	33,695
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,342	3,162
受取利息及び受取配当金	106,073	104,111
支払利息	35,980	40,452
固定資産売却損益（は益）	471	-
投資有価証券売却損益（は益）	61,367	138,428
負ののれん発生益	26,647	-
売上債権の増減額（は増加）	101,577	385,259
たな卸資産の増減額（は増加）	45,581	88,574
その他債権の増減額（は増加）	76,977	11,888
仕入債務の増減額（は減少）	86,865	12,949
受託現預金の増減額（は増加）	-	² 100,000
寄付金受入額	88,000	-
その他	102,044	297,616
小計	1,952,462	1,819,327
利息及び配当金の受取額	106,531	104,104
利息の支払額	40,626	36,787
寄付金の受取額	88,000	-
法人税等の支払額	209,049	613,611
法人税等の還付額	141,488	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,038,806	1,273,033

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	24	10,534
有形固定資産の取得による支出	1,369,687	1,395,036
無形固定資産の取得による支出	103,957	99,583
有形固定資産の売却による収入	5,395	-
投資有価証券の取得による支出	104,243	63,605
投資有価証券の売却による収入	161,122	183,019
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 267,130	3 67,316
保険積立金の積立による支出	31,013	15,788
保険積立金の払戻による収入	65,485	70,683
その他	201	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,444,254	1,398,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80,000	15,000
長期借入れによる収入	-	1,141,640
長期借入金の返済による支出	181,224	281,480
リース債務の返済による支出	3,003	3,076
自己株式の取得による支出	168,205	115
自己株式の処分による収入	60,415	48,009
配当金の支払額	315,299	313,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,317	576,182
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	67,233	451,043
現金及び現金同等物の期首残高	4,866,034	4,933,267
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,933,267	1 5,384,311

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社即ち東洋テック姫路(株)、(株)東警サービス、テックビルサービス(株)、(株)大阪フジサービス、共同総合サービス(株)、テック不動産(株)、森田ビル管理(株)、(株)新栄ビルサービス、(株)明成の9社を連結しております。

なお、当連結会計年度において、株式の取得により株式会社新栄ビルサービス、株式会社明成を連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ATM管理業務に係る現金及び預金を除く)のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

偶発債務

連結財務諸表「連結貸借対照表関係 注記」の「3 偶発債務」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が210,015千円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた67,658千円は、「雇用調整助成金」11,924千円、「その他」55,734千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「警備外注解約違約金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「警備外注解約違約金」3,289千円、「その他」11,465千円は、「その他」14,755千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託口における会計処理について)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	50,239千円、	42,700株
当連結会計年度	134,134千円、	134,000株

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	47,750千円
当連結会計年度	140,140千円

(連結貸借対照表関係)

1 ATM管理業務において、主として金融機関等から管理を委託されたC D / A T M機に使用するための現金及び預金であります。

2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定め公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	202,653千円	361,210千円

3 偶発債務

(1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は768,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(3) 当社は、株式会社F U S I O N I Aから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社F U S I O N I Aは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。

なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。

当社としましては、株式会社F U S I O N I Aの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与及び賞与	2,097,451千円	2,152,534千円
法定福利費	387,224千円	396,986千円
賞与引当金繰入額	176,686千円	154,146千円
役員賞与引当金繰入額	39,512千円	35,430千円
退職給付費用	48,752千円	69,806千円
減価償却費	122,613千円	129,784千円
のれん償却額	87,377千円	93,662千円
貸倒引当金繰入額	6,333千円	1,124千円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	471千円	- 千円
計	471千円	- 千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東洋テック(株) (大阪市浪速区)	事業拠点	建物及び構築物、工具器具備品	88,777千円
森田ビル管理(株) (大阪府中央区)	事業拠点	建物及び構築物、工具器具備品	5,976千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

東洋テック(株)については、営業所を構えておりました自社物件の老朽化により、建物の取壊しが確定しましたことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

森田ビル管理(株)については、営業活動から生じる損益が2期連続してマイナスであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	93,980千円
工具器具備品	774千円
計	94,754千円

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
森田ビル管理(株) (大阪府中央区)	事業拠点	工具器具備品	832千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

森田ビル管理(株)については、営業活動から生じる損益が連続してマイナスであり、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

工具器具備品	832千円
計	832千円

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	28,434千円	32,025千円
その他	19,468千円	11,466千円
計	47,903千円	43,492千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423,446千円	735,977千円
組替調整額	20,198千円	138,426千円
税効果調整前	443,644千円	597,550千円
税効果額	111,598千円	165,274千円
その他有価証券評価差額金	332,046千円	432,276千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	125,549千円	157,908千円
組替調整額	7,459千円	44,457千円
税効果調整前	133,008千円	202,365千円
税効果額	40,700千円	61,923千円
退職給付に係る調整額	92,308千円	140,441千円
土地再評価差額金		
税効果額	- 千円	- 千円
その他の包括利益合計	424,354千円	572,718千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	-	-	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1~5)	865,962	155,050	26,900	994,112
普通株式/専用信託口(株) (注6)	88,700	-	46,000	42,700

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	50株
2. 自己株立会外買付による増加	150,000株
3. 新規連結子会社保有分による増加	5,000株
4. 譲渡制限付株式発行による減少	21,900株
5. 新規連結子会社の当社株式売却による減少	5,000株
6. 従業員持株会への売却による減少	46,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会(注1)	普通株式	158,610	15.00	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月31日 取締役会(注2)	普通株式	156,689	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,330千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金994千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	156,688	15.00	2020年3月31日	2020年6月19日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金640千円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	-	-	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1～3)	994,112	114	168,000	826,226
普通株式/専用信託口(株) (注4・5)	42,700	140,000	48,700	134,000

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	114株
2. 譲渡制限付株式発行による減少	28,000株
3. 専用信託口への処分による減少	140,000株
4. 専用信託口への取得による増加	140,000株
5. 従業員持株会への売却による減少	48,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会(注1)	普通株式	156,688	15.00	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月30日 取締役会(注2)	普通株式	157,107	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金640千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金234千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	159,206	15.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金2,010千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,505,285千円	5,984,071千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	567,555千円	595,657千円
その他預け金	4,461千円	4,103千円
現金及び現金同等物	4,933,267千円	5,384,311千円

2 ATM管理業務に係わる受託現預金、立替金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、CD/ATM機への装填現金及び装填用預金であり、当社資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金(ATM管理業務の受託先からの受入資金)は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(2) 立替金

当社資金による立替金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金による立替金は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(3) 預り金

受託先からの預り金は、受託現預金(他社資金)、立替金(他社資金)と相殺し、「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(4) ATM管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年3月31日 (千円)	2020年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	6,624,425	5,106,792	1,517,633	-
受託現預金(他社資金)	-	-	-	-
立替金(当社資金)	-	-	-	-
立替金(他社資金)	-	-	-	-
預り金(当社資金)	2,024,425	506,792	1,517,633	-
預り金(他社資金)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー			-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年3月31日 (千円)	2021年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	5,106,792	5,271,242	164,449	-
受託現預金(他社資金)	-	-	-	-
立替金(当社資金)	-	-	-	-
立替金(他社資金)	-	-	-	-
預り金(当社資金)	506,792	571,242	64,449	-
預り金(他社資金)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー			100,000	-

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（2020年3月31日）

株式の取得により新たに森田ビル管理㈱及びその子会社であるヒガシ美装㈱、(有)エパークリーン大阪（ヒガシ美装㈱及び(有)エパークリーン大阪は、2020年1月1日付で、森田ビル管理㈱を存続会社として合併。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに森田ビル管理㈱株式の取得価額と森田ビル管理㈱取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	448,956千円
固定資産	526,912千円
流動負債	156,610千円
固定負債	214,610千円
負ののれん発生益	26,647千円
支配獲得前保有株式	7,500千円
段階取得に係る差益	79,200千円
株式取得価額	491,300千円
現金及び現金同等物	224,169千円
差引：取得のための支出	267,130千円

当連結会計年度（2021年3月31日）

株式の取得により新たに㈱新栄ビルサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱新栄ビルサービス株式の取得価額と㈱新栄ビルサービス取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	221,747千円
固定資産	43,424千円
のれん	35,357千円
流動負債	173,722千円
固定負債	25,225千円
株式取得価額	111,000千円
現金及び現金同等物	95,830千円
差引：取得のための支出	15,170千円

株式の取得により新たに㈱明成を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱明成株式の取得価額と㈱明成取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	180,422千円
固定資産	105,912千円
のれん	51,935千円
流動負債	61,751千円
固定負債	116,437千円
株式取得価額	160,080千円
現金及び現金同等物	107,934千円
差引：取得のための支出	52,146千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	- 千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	- 千円	- 千円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	211,096千円	208,486千円
1年超	392,714千円	261,617千円
合計	603,811千円	470,104千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、固定金利であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたもの、及び長期借入金の1件については、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日はそれぞれ2024年3月29日、及び2027年9月27日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2021年9月30日、2021年12月26日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2025年3月31日、2029年3月28日、2030年9月30日であります。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰り計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,505,285	5,505,285	-
イ. 受託現預金	5,106,792	5,106,792	-
ウ. 受取手形及び売掛金	2,479,092	2,479,092	-
エ. 投資有価証券 その他有価証券	4,173,876	4,173,876	-
資産計	17,265,046	17,265,046	-
オ. 買掛金	460,842	460,842	-
カ. 預り金	599,851	599,851	-
キ. 短期借入金	580,000	580,000	-
ク. 長期借入金	3,111,374	3,105,764	5,609
負債計	4,752,068	4,746,458	5,609
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,984,071	5,984,071	-
イ. 受託現預金	5,271,242	5,271,242	-
ウ. 受取手形及び売掛金	2,251,422	2,251,422	-
エ. 投資有価証券 その他有価証券	4,751,041	4,751,041	-
資産計	18,257,777	18,257,777	-
オ. 買掛金	470,138	470,138	-
カ. 預り金	672,221	672,221	-
キ. 短期借入金	565,000	565,000	-
ク. 長期借入金	4,033,316	4,029,784	3,531
負債計	5,740,676	5,737,145	3,531
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

- (1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金
これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) エ. 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (3) オ. 買掛金、カ. 預り金、キ. 短期借入金
これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) ク．長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	341,251	390,691

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「工.投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,505,285	-	-	-
受託現預金	5,106,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,479,092	-	-	-
合計	13,091,170	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,984,071	-	-	-
受託現預金	5,271,242	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,251,422	-	-	-
合計	13,506,736	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	126,648	2,126,648	126,648	123,224	116,256	444,200
合計	126,648	2,126,648	126,648	123,224	116,256	444,200

(注)長期借入金のうち、47,750千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,227,748	227,748	224,324	217,356	215,856	780,144
合計	2,227,748	227,748	224,324	217,356	215,856	780,144

(注)長期借入金のうち、140,140千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,965,405	1,425,694	2,539,710
債券	-	-	-
その他	10,142	10,000	142
小計	3,975,548	1,435,694	2,539,853
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	198,328	217,496	19,167
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	198,328	217,496	19,167
合計	4,173,876	1,653,190	2,520,685

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,740,122	1,616,711	3,123,410
債券	-	-	-
その他	10,812	10,000	812
小計	4,750,934	1,626,711	3,124,222
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	106	170	63
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	106	170	63
合計	4,751,041	1,626,881	3,124,159

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	161,122	61,367	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	161,122	61,367	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	183,019	138,428	140
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	183,019	138,428	140

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について41,168千円（その他有価証券の株式41,168千円）減損処理を行っております

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,900,400	2,800,800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,751,000	1,551,800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入してはりましたが、それぞれ厚生労働大臣より解散認可を受けており、当連結会計年度末において追加となる負担額はありません。

また、当社は、2016年10月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,453,047千円	1,520,832千円
勤務費用	123,905千円	128,825千円
利息費用	11,624千円	12,166千円
数理計算上の差異の発生額	8,756千円	12,939千円
退職給付の支払額	76,500千円	100,521千円
退職給付債務の期末残高	1,520,832千円	1,548,363千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,685,385千円	1,648,274千円
期待運用収益	50,561千円	49,448千円
数理計算上の差異の発生額	116,793千円	144,968千円
事業主からの拠出額	102,291千円	104,917千円
退職給付の支払額	73,170千円	94,141千円
年金資産の期末残高	1,648,274千円	1,853,467千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	244,253千円	273,631千円
退職給付費用	32,475千円	38,016千円
退職給付の支払額	20,038千円	25,190千円
退職給付に係る負債の期末残高	256,689千円	286,456千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,420,579千円	1,445,548千円
年金資産	1,648,274千円	1,853,467千円
	227,695千円	407,918千円
非積立型制度の退職給付債務	356,943千円	389,271千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,247千円	18,646千円
退職給付に係る負債	356,943千円	389,271千円
退職給付に係る資産	227,695千円	407,918千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,247千円	18,646千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	123,905千円	128,825千円
利息費用	11,624千円	12,166千円
期待運用収益	50,561千円	49,448千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,459千円	44,457千円
簡便法で計算した退職給付費用	32,475千円	38,016千円
確定給付制度に係る退職給付費用	109,984千円	174,017千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	133,008千円	202,365千円
合計	133,008千円	202,365千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	160,758千円	41,597千円
合計	160,758千円	41,597千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	72%	31%
株式	24%	16%
現金及び預金	4%	53%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46,907千円、当連結会計年度49,965千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	168,401千円	161,993千円
未払事業税等	51,346千円	25,340千円
少額固定資産	36,637千円	32,651千円
投資有価証券等	84,950千円	81,325千円
退職給付に係る負債	119,492千円	130,573千円
繰越欠損金	15,371千円	58,078千円
資産調整勘定	35,797千円	-千円
その他	134,784千円	143,284千円
繰延税金資産小計	646,781千円	633,248千円
評価性引当額	154,865千円	159,518千円
繰延税金資産合計	491,916千円	473,729千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	51,103千円	48,807千円
その他有価証券評価差額金	758,144千円	923,733千円
退職給付に係る資産	71,852千円	129,341千円
その他	2,302千円	4,990千円
繰延税金負債合計	883,404千円	1,106,872千円
繰延税金負債の純額	391,487千円	633,143千円

当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	138,635千円	162,129千円
繰延税金負債	530,123千円	795,272千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.8%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割	2.4%	3.5%
評価性引当額の減少	1.2%	1.0%
のれん償却額	1.9%	2.9%
段階取得に係る差益	1.8%	-%
負ののれん発生益	0.6%	-%
子会社税率差異	2.6%	2.4%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.9%	40.5%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月1日付で株式会社新栄ビルサービスの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称 株式会社新栄ビルサービス
事業の内容 マンション、ビルメンテナンス業、建物総合管理業

(2) 企業結合を行った主な理由

弊社グループは、警備事業とビル管理事業を主要な業として展開しておりますので、株式会社新栄ビルサービスの経営権を譲り受けることにより、同社が有する姫路から阪神間におけるマンション・ビルの清掃業務に関するノウハウやリソースを活用できます。また、弊社グループ各社の警備事業、ビル管理事業との一体運営や相互的人的資源の活用が可能となり、グループ内のシナジーが発揮できることから、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	111,000千円
-----------	-----------

取得原価	111,000千円
------	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	20,000千円
-------------------	----------

デューデリジェンス費用	1,515千円
-------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35,356千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	221,747千円
------	-----------

固定資産	43,424千円
------	----------

資産合計	265,170千円
------	-----------

流動負債	173,722千円
------	-----------

固定負債	15,805千円
------	----------

負債合計	189,527千円
------	-----------

当社は、2020年10月1日付で株式会社明成の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	株式会社明成
事業の内容	消防用設備、監視カメラ等の電気工事、点検事業 病院や公共施設、商業施設、マンション等の清掃、メンテナンス事業 病院や公共施設等の施設警備事業

(2) 企業結合を行った主な理由

弊社グループは、警備事業、ビル管理事業を展開しております。

株式会社明成の経営権を譲り受け、同社の電気工事業業のノウハウやリソースを新たに取り込み、活用することにより、弊社グループにおける警備事業及びビル管理事業との一体運営や人的資源を相互に活用することができます。これらにより弊社グループ内でのシナジーが発揮できると考え、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによりです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	160,080千円
取得原価	160,080千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	20,000千円
デューデリジェンス費用	1,502千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

51,934千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	180,422千円
固定資産	105,912千円
資産合計	286,334千円
流動負債	61,751千円
固定負債	116,437千円
負債合計	178,188千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）と、賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において、賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は186,791千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は186,107千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,750,697千円	5,023,629千円
	期中増減額	272,931千円	35,017千円
	期末残高	5,023,629千円	4,988,611千円
期末時価		5,192,500千円	5,139,520千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新たに連結子会社となった1社が大阪府大阪市に保有する賃貸用マンションの土地と建物を取得したことによるものであります。
3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、埼玉県に保有する賃貸マンションの大規模修繕を行ったことによるものであります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
4. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、常駐警備、A T M管理及び警備事業に附帯する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

「不動産事業」は、賃貸用不動産の管理及び不動産仲介業務を主たる業務に位置付けております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,205,236	6,914,284	723,268	24,842,789	-	24,842,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,191	851,850	-	917,041	917,041	-
計	17,270,428	7,766,135	723,268	25,759,831	917,041	24,842,789
セグメント利益	407,362	117,249	512,068	1,036,681	42,558	1,079,239
セグメント資産	21,207,406	3,224,198	5,659,875	30,091,480	209,970	29,881,509
セグメント負債	6,463,151	1,269,491	1,489,267	9,221,910	186,175	9,035,735
その他の項目						
減価償却費	764,177	10,823	71,068	846,070	-	846,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,449,454	37,247	2,260	1,488,961	-	1,488,961
のれんの償却額	81,761	5,615	-	87,377	-	87,377

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,201,492	8,301,471	497,858	26,000,822	-	26,000,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,836	778,545	-	850,382	850,382	-
計	17,273,329	9,080,016	497,858	26,851,204	850,382	26,000,822
セグメント利益	224,294	235,324	179,049	638,668	58,536	697,205
セグメント資産	22,984,890	3,884,287	5,374,344	32,243,522	110,492	32,133,029
セグメント負債	7,851,869	1,494,974	1,128,338	10,475,181	91,682	10,383,498
その他の項目						
減価償却費	800,416	18,859	71,146	890,422	-	890,422
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,965,190	10,632	-	2,975,823	-	2,975,823
のれんの償却額	79,525	14,136	-	93,662	-	93,662

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
減損損失	88,777	5,976		94,754

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
減損損失		832		832

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,761	5,615	-	87,377	-	87,377
当期末残高	167,792	1,871	-	169,664	-	169,664

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	79,525	14,136	-	93,662	-	93,662
当期末残高	85,071	75,026	-	160,098	-	160,098

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種 類	会社等の 名 称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主(法人) が議決権の過半 数を所有してい る会社	㈱関電セキュ リティ・ オブ・ソサイ エティ	大阪府 大阪市 北区	400,000	ホームセキュ リティサービ スの提供		警備事業の 提供	警備サー ビスの提 供及び機 器の販売	1,324,508	売掛金	364,572

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 警備サービスの提供及び機器の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,003円78銭	2,075円38銭
1株当たり当期純利益金額	82円57銭	53円67銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度63,867株、当連結会計年度135,500株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度42,700株、当連結会計年度134,000株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	861,823千円	560,984千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	861,823千円	560,984千円
普通株式の期中平均株式数	10,436,992株	10,452,110株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	20,845,774千円	21,749,531千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-千円	-千円
普通株式に係る期末の純資産額	20,845,774千円	21,749,531千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	10,403,188株	10,479,774株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580,000	565,000	1.475	
1年以内返済予定 の長期借入金	126,648	2,227,748	0.986	
1年以内返済予定 のリース債務	3,076	3,150	2.631	
長期借入金(1年 以内に返済予定の ものを除く)	2,936,976	1,665,428	0.987	2022年4月1日 ~2030年9月30日
長期借入金(1年 以内に返済予定 ものを除く)	47,750	140,140	日本円 6カ月TIBOR+0.5	
リース債務(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	21,604	18,454	2.631	2027年8月22日
合計	3,716,055	4,619,920		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 印の長期借入金については、E S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	227,748	224,324	217,356	215,856
リース債務	3,227	3,306	3,387	3,470

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,219,106	12,676,758	19,221,672	26,000,822
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	232,571	443,634	717,703	942,333
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	133,100	247,105	426,158	560,984
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.78	23.68	40.80	53.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.78	10.90	17.10	12.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,011,116	3,078,243
受託現預金	¹ 4,902,907	¹ 5,069,943
受取手形	1,842	1,728
売掛金	1,396,915	1,216,334
商品	4,656	1,800
貯蔵品	290,382	311,393
立替金	¹ 203,885	¹ 201,299
前払費用	176,082	195,720
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	56,236	59,732
貸倒引当金	1,208	579
流動資産合計	10,142,817	10,135,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,637,590	2,455,749
構築物	2,855	45,879
機械及び装置	1,436,591	1,578,788
車両運搬具	4,614	7,120
工具、器具及び備品	490,630	473,161
土地	5,641,216	5,641,216
建設仮勘定	291,302	15,386
有形固定資産合計	9,504,801	10,217,301
無形固定資産		
ソフトウェア	276,468	530,523
のれん	138,151	64,502
その他	88,033	86,796
無形固定資産合計	502,653	681,823
投資その他の資産		
投資有価証券	4,037,585	4,553,270
関係会社株式	1,784,239	2,098,336
長期前払費用	38,252	41,088
差入保証金	291,366	293,942
前払年金費用	388,957	366,876
その他	119,038	117,992
貸倒引当金	7,299	6,253
投資その他の資産合計	6,652,140	7,465,254
固定資産合計	16,659,595	18,364,378
資産合計	26,802,412	28,499,994

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	329,519	303,087
短期借入金	580,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	99,600	2,199,200
未払金	691,901	1,049,868
未払費用	331,533	349,025
未払法人税等	205,086	76,932
未払消費税等	194,383	82,449
前受金	158,850	157,684
預り金	1 541,152	1 609,395
賞与引当金	393,135	350,200
役員賞与引当金	22,460	23,270
その他	30,222	26,055
流動負債合計	3,577,846	5,727,168
固定負債		
長期借入金	2,848,550	1,691,940
繰延税金負債	520,376	694,144
退職給付引当金	100,747	103,370
その他	313,356	317,667
固定負債合計	3,783,029	2,807,122
負債合計	7,360,876	8,534,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	162,970	193,437
資本剰余金合計	8,473,550	8,504,017
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	115,901	110,693
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	2,348,189	2,427,461
利益剰余金合計	6,963,080	7,037,143
自己株式	863,222	809,840
株主資本合計	19,191,407	19,349,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,612,145	1,978,399
土地再評価差額金	1,362,016	1,362,016
評価・換算差額等合計	250,129	616,383
純資産合計	19,441,536	19,965,703
負債純資産合計	26,802,412	28,499,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
売上高	16,572,348	16,458,180
不動産賃貸収入	287,618	285,008
売上高合計	16,859,967	16,743,189
売上原価		
売上原価	12,879,153	12,887,886
不動産賃貸原価	118,301	128,839
売上原価合計	12,997,455	13,016,726
売上総利益	3,862,512	3,726,462
販売費及び一般管理費	1 3,483,716	1 3,574,729
営業利益	378,796	151,733
営業外収益		
受取利息及び配当金	228,327	226,727
その他	134,701	150,611
営業外収益合計	363,028	377,339
営業外費用		
支払利息	33,219	37,542
その他	16,484	14,908
営業外費用合計	49,703	52,450
経常利益	692,120	476,621
特別利益		
投資有価証券売却益	61,367	138,283
特別利益合計	61,367	138,283
特別損失		
減損損失	88,777	-
固定資産除却損	2 42,467	2 37,361
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	35,664	-
特別損失合計	166,910	37,363
税引前当期純利益	586,577	577,541
法人税、住民税及び事業税	182,510	146,516
法人税等調整額	7,105	43,166
法人税等合計	189,616	189,683
当期純利益	396,961	387,858

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		1,053,388	8.1	824,089	6.3
2 労務費		4,506,087	34.7	4,567,566	35.1
3 経費	1	7,319,677	56.3	7,496,230	57.6
売上原価		12,879,153	99.1	12,887,886	99.0
4 不動産賃貸原価		118,301	0.9	12,839	1.0
合計		12,997,455	100.0	13,016,726	100.0

(注) 1 経費のうち、主な内容は次のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
外注費	5,274,136	外注費	5,410,074
減価償却費	607,770	減価償却費	643,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	154,667	8,465,247
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8,302	8,302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	8,302	8,302
当期末残高	4,618,000	8,310,580	162,970	8,473,550

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	121,354	4,265,000	2,261,074	6,881,418	765,842	19,198,824
当期変動額							
剰余金の配当				315,299	315,299		315,299
当期純利益				396,961	396,961		396,961
固定資産圧縮積立金の取崩		5,453		5,453	-		-
自己株式の取得						168,205	168,205
自己株式の処分						70,825	79,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,453	-	87,115	81,661	97,380	7,416
当期末残高	233,989	115,901	4,265,000	2,348,189	6,963,080	863,222	19,191,407

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,977,891	1,362,016	615,875	19,814,699
当期変動額				
剰余金の配当				315,299
当期純利益				396,961
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				168,205
自己株式の処分				79,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	365,746	-	365,746	365,746
当期変動額合計	365,746	-	365,746	373,163
当期末残高	1,612,145	1,362,016	250,129	19,441,536

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	162,970	8,473,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			30,467	30,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	30,467	30,467
当期末残高	4,618,000	8,310,580	193,437	8,504,017

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	115,901	4,265,000	2,348,189	6,963,080	863,222	19,191,407
当期変動額							
剰余金の配当				313,795	313,795		313,795
当期純利益				387,858	387,858		387,858
固定資産圧縮積立金の取崩		5,208		5,208	-		-
自己株式の取得						143,098	143,098
自己株式の処分						196,481	226,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,208	-	79,271	74,063	53,382	157,912
当期末残高	233,989	110,693	4,265,000	2,427,461	7,037,143	809,840	19,349,320

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,612,145	1,362,016	250,129	19,441,536
当期変動額				
剰余金の配当				313,795
当期純利益				387,858
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				143,098
自己株式の処分				226,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	366,254	-	366,254	366,254
当期変動額合計	366,254	-	366,254	524,167
当期末残高	1,978,399	1,362,016	616,383	19,965,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

偶発債務

財務諸表「貸借対照表関係 注記」の「3 偶発債務」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託口における会計処理について)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(2020年3月31日)

当社はA T M管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金4,902,907千円、立替金203,885千円及び預り金のうち507,193千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度(2021年3月31日)

当社はA T M管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金5,069,943千円、立替金201,299千円及び預り金のうち571,642千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とはA T M管理業務において主として金融機関等から管理を委託されたC D / A T M機に使用するための現金及び預金、並びに集配金業務(T E C - C D)に使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	322,961千円	224,811千円
短期金銭債務	217,681千円	223,619千円

3 偶発債務

(1) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(2) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は768,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(3) 当社は、株式会社F U S I O N I Aから2019年6月13日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社F U S I O N I Aは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。

なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。

当社としましては、株式会社F U S I O N I Aの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,486,557千円	1,545,908千円
賞与引当金繰入額	138,008千円	117,667千円
役員賞与引当金繰入額	22,460千円	22,350千円
退職給付費用	40,860千円	61,139千円
減価償却費	116,589千円	117,323千円
おおよその割合		
販売費	60.0%	63.0%
一般管理費	40.0%	37.0%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	25,254千円	30,617千円
その他	17,213千円	6,744千円
計	42,467千円	37,361千円

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	147,609千円	155,257千円
営業取引(支出分)	2,727,563千円	2,569,807千円
営業取引以外の取引(収入分)	197,458千円	86,334千円
営業取引以外の取引(支出分)	135千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。なお、当社は関連会社株式を保有しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,784,239千円	2,098,336千円

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	120,299千円	107,161千円
未払事業税等	31,406千円	18,597千円
少額固定資産	32,738千円	28,859千円
投資有価証券等	81,382千円	77,757千円
資産調整勘定	35,797千円	-千円
その他	125,993千円	137,004千円
繰延税金資産小計	427,618千円	369,380千円
評価性引当額	93,561千円	87,599千円
繰延税金資産合計	334,056千円	281,780千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	51,103千円	48,807千円
前払年金費用	123,539千円	116,782千円
その他有価証券評価差額金	677,487千円	808,088千円
その他	2,302千円	2,246千円
繰延税金負債合計	854,433千円	975,924千円
繰延税金負債の純額	520,376千円	694,144千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.0%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	8.0%	8.1%
住民税均等割	4.9%	5.1%
評価性引当額の増加	1.1%	1.0%
のれん償却額	4.1%	3.9%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.3%	32.8%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係(取得による企業結合))」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,637,590	921,467	-	103,308	2,455,749	1,698,573
	構築物	2,855	45,167	592	1,550	45,879	18,884
	機械及び装置	1,436,591	595,139	30,617	422,326	1,578,788	6,880,501
	車両運搬具	4,614	8,581	31	6,044	7,120	69,465
	工具器具備品	490,630	119,791	3,499	133,760	473,161	862,626
	土地	5,641,216 [1,362,016]	-	-	-	5,641,216 [1,362,016]	-
	建設仮勘定	291,302	15,386	291,302	-	15,386	-
	計	9,504,801 [1,362,016]	1,705,532	326,042	666,990	10,217,301 [1,362,016]	9,530,051
無形固定資産	ソフトウェア	276,468	399,185	-	145,129	530,523	-
	のれん	138,151	-	2,362	71,285	64,502	-
	その他	88,033	1,044	2,150	131	86,796	-
	計	502,653	400,229	4,512	216,546	681,823	-

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内は内書で、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。

3 無形固定資産の「その他」は、電話加入権、ソフトウェア仮勘定、水道施設利用権及び商標権であります。

4 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所開設・移転に係る設備改修	921,467 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	595,139 千円
工具器具備品	事務所開設・移転に係る設備改修	96,333 千円
	集配金業務用入金機械	22,394 千円
ソフトウェア	業務系基幹システム	323,410 千円
	事務系基幹システム	75,775 千円

5 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	30,617 千円
工具器具備品	事務所移転に係る事務系備品	3,499 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,507	1,614	3,289	6,833
賞与引当金	393,135	350,200	393,135	350,200
役員賞与引当金	22,460	23,270	22,460	23,270

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。 https://www.toyo-tec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第56期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第57期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第57期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月6日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第57期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月5日
近畿財務局長に提出。 |
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に
基づく臨時報告書
2020年6月22日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（臨時報告書の訂正報告書）
2020年9月30日近畿財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第57期第2四半期（自 2020年7月1日 至2020年9月30日）
2021年1月19日近畿財務局長に提出。
- (7) 確認書の訂正確認書
第57期第2四半期（自 2020年7月1日 至2020年9月30日）
2021年1月27日近畿財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書及びその添付書類
E S O P信託の導入に伴う自己株式の処分（第三者割当）
2021年1月29日近畿財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書及びその添付書類の訂正届出書
2021年2月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性 (【注記事項】(連結貸借対照表関係)3 偶発債務)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(連結貸借対照表関係)3 偶発債務に記載されているとおり、会社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果被害を被ったと主張する相手先から、会社は使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟を3件提起され、訴状に記載の損害賠償請求金額はそれぞれ、1,625,820千円、768,600千円、63,580千円となっている。</p> <p>将来、会社に対して不利な判決が下された場合には、最大で当該金額に相当する損失が会社に生じる可能性があるものの、2021年3月31日現在、会社は原告の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており訴訟損失引当金を計上していない。</p> <p>将来の損失の発生の有無及び損失の金額に関する見積りについては、訴訟手続の状況並びに経営者の利用する外部の法律専門家の助言に基づき、原告の主張する請求に応じる義務及び根拠の有無を検討したうえで、経営者が判断することとなる。</p> <p>訴訟の先行きは不確実性が高く、経営者の見積りの判断は複雑かつ主観的なものとなり、その会計処理及び開示の妥当性の検討に際しては高度な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該損害賠償請求に関する訴訟を理解するために、訴状、答弁書、訴訟関連資料を閲覧した。 ・訴訟手続の状況並びに経営者が利用する外部の法律専門家の助言に関して、経営者及び会社の訴訟担当者に質問を行った。また、将来の損失の発生の有無及び損失の合理的な見積りの可否についても質問を行った。 ・経営者が利用した外部の法律専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・訴訟手続の状況並びに法律専門家としての助言に関して、経営者が利用した外部の法律専門家に直接質問を行った。回答内容については口頭だけでなく文書でも直接入手した。 ・経営者及び会社の訴訟担当者からの質問の回答、経営者が利用した外部の法律専門家からの回答の内容及び訴状、答弁書、訴訟関連資料の内容の整合性について確かめた。 ・訴訟に関して、原告の主張する請求に応じる義務及び根拠はないと認識している旨の経営者確認書を入手した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋テック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性 (【注記事項】(貸借対照表関係)3 偶発債務)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。	

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。